

第五十二回 参議院商工委員会會議錄第三十三号

昭和四十一年六月二十七日(月曜日)
午前十時五十五分開会

委員の異動

六月二十七日

山崎 昇君

補欠選任

亀田 得治君

出席者は左のとおり。

理事 赤間 文三君
村上 春藏君

委員 豊田 雅孝君
柳田 桃太郎君
近藤 信一君
井川 伊平君
大谷 藤之助君
鯛木 亨弘君
近藤 英一郎君
宮崎 正雄君
吉武 恵市君
大矢 正君
亀田 得治君
小柳 勇君
鈴木 一弘君
矢追 秀彦君
向井 長年君

政府委員

通商産業大臣

三木 武夫君

通商産業政務次官

堀本 宜実君

通商産業省企業局長

熊谷 典文君

事務局側

常任委員会専門員 小田橋貞壽君

説明員

通商産業省企業局参事官

瀬谷 徹君

参考人

日本万国博覧会協会副会長

堀田 庄三君

日本万国博覧会協会副会長

井上 五郎君

日本万国博覧会協会事務総長

新井 眞一君

本日の会議に付した案件

○日本万国博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○中小建設業の新局面打開に関する請願(第三〇号)

○菓子中小企業近代化設備融資に関する請願(第三一〇号)(第三二二〇号)(第三三〇九号)

○日本工業権利家出願者協会の創立援護に関する請願(第三三三〇号)

○電気工業に関する法律制定に関する請願(第九七号)(第一八九号)(第二四二六号)(第二七三六号)(第二七三七号)(第二八三〇号)(第二八三一号)(第二八三二二号)(第二八三五五号)

○工業所有権制度改正に関する請願(第七四四号)

○体温計販賣業の登録制を薬局、薬店に限り除外する等の請願(第八七九号)(第九一六号)

○発明、発見者及び考案者にパブリック交付の請願(第一五九九号)

○電灯線引込口に避雷設備設置に関する請願(第一五七〇号)

○豪雪地帯対策特別措置法の完全実施に関する請願(第一五七一〇号)

○中国経済貿易展覧会開催に関する請願(第一六〇六号)

○一九六六年中国経済貿易展覧会開催に関する請願(第二二二二二号)

○九州地区セメントがわら調整規則の実施事務等調査に関する請願(第二六六二二号)

○群馬県渡良瀬川の水域指定並びに水質基準設定に関する請願(第二八九七号)

○特許法の一部を改正する法律案及び実用新案法の一部を改正する法律案に関する請願(第二九二六号)

○がん具、雑貨の輸出貿易振興に関する請願(第二九三九号)

○継続審査要求に関する件

○継続調査要求に関する件

○委員派遣に関する件

○委員長(村上春藏君) ただいまから商工委員会を開会いたします。

まず、理事会において協議いたしました事項について御報告申し上げます。

本日は、日本万国博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案及び請願の審査を行ないました後、継続審査調査要求及び委員派遣の御決定を願うことになりましたので、御了承願いたいと存じます。

○委員長(村上春藏君) 委員の変更について御報告いたします。

本日、山崎昇君が辞任され、その補欠として亀田得治君が選任されました。

○委員長(村上春藏君) 衆議院送付の日本万国博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案を議題といたします。

本日は、本案につきまして御三人の参考人の

方々の御出席をいただきましたので、これから順次御意見を伺いたいと存じますが、その前に参考人に一言ごあいさつを申し上げます。

参考人の方々は御多忙のところ、当委員会のために御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

委員一同にかかわって厚くお礼を申し上げます。御出席の皆さんから本法律案に対する御意見、日本万国博覧会の準備状況及び実施経過、諸外国における博覧会の経験等につきまして、御忌憚のない御意見の御開陳を願い、当委員会の参考に資したいと存じます。

なお、議事の進め方について申し上げます。まず初めにお一人十分程度で御意見をお述べ願います。そのあと委員から質疑がありました場合にはお答えを願いたいと存じます。

それではまず堀田参考人をお願いいたします。

○参考人(堀田庄三君) 私、ただいま御指名をいただきました協会の副会長をいたしております堀田でございます。

去る五月初旬、商工委員会の諸先生方には、わざわざ御来阪の上親しく現地の様子を御視察賜わりまして、地元関係者の要望等もあわせ御聴取いただきまして、ことにつきまして、厚くお礼を申し上げます。また本日は、参考人としてわれわれ協会関係者に所見開陳の機会を賜りましたことに對し、これまた厚くお礼を申し上げます。

さて、先般私は石坂会長とともに、五月十一日パリで開かれたBIE理事会に出席をいたしました。その後、その後かけ足ながらブラッセル、マドリッド、ロンドン、モントリオール、ニューヨーク等を訪問いたしました。万国博の関係者あるいは世界博の経験者等について面会をいたし、日本の万国博へのアドバイスはいろいろと受けてまいりました。

ところで、まず五月十一日のBIE理事会の模

様でございますが、すでに新聞その他で御承知のとおり、当日は分類委員会の結果報告を行なったポルトガルの代表の日本に対する非常に好意的な発言もありまして、ほとんど質疑なしきものはなく、わずか二、三十分の審議で満場一致で可決になったのでございます。聞けば、これはどうやらと承認された例は過去の万博には珍しいケースであると承っておりますが、この原因は、直接にはパリの日本大使館、通産省の方々や、あるいは事務局長はじめ協関係者が事前の了解工作に努力されたことにもよりまして、私が直接BIEの会長並びに萩原大使から承ったところによりまして、何といつてもこんなに日本を支持するものが多いことは、日本の最近における目ざましい国力の発展がしからしめているのだ、特にしばしば東京オリンピックということばが出たのでございまして、このオリンピックをきわめて整然と充実した成功裏に終わらしたという日本の組織力、こういうものに対する評価が意外に高いのでございまして、それがさらにアジアで初めて開く、こういう興味も手伝いまして、日本に対する満場一致の可決が非常に簡単にこなされた、こういうことであると思うのでございます。

次に、各国の万博その他博覧会の経験者から聴取した話は非常に参考になり、示唆に富むものが多かったものでございますが、後ほど御質問があれば申し上げますが、時間の関係上すべてを御披露することはこの際省かしていただきますが、そのうちでいろいろの質問を総合し、日本博を成功に導く重要な点でも申し上げますものについて、幾つもありますうち二点だけを申し上げます。

第一に、各国で異口同音に指摘されましたことは、わが国民の総力を結集すれば、博覧会は成功するに疑いないと思うが、準備期間があまりにも短か過ぎるということでありまして、たとえばブラッセル博は六年前から組織され、海外にPRを始めておる。モントリオール博も四年半前から本格的に着手をしておる。モントリオールのデュービ

イ会長は、当初から博覧会の成否は「時間との戦い」にある、こういうスローガンを掲げておりまして、毎日毎日あつと何日、あつと何日という掲示を場内に掲げておりまして、みなを激励しておるような状態でありました。また、ニューヨーク博をやりましたボレティという会長代理の言をもつていたしまして、これはむしろどちらかというと、失敗の博覧会と言われているのであります。が、それだけにわれわれには非常に参考になることが多かったものでございまして、この人の話によりまして、四年前から海外招請なり、宣伝なりを始めたが、そのときすでに過ぎたという感じがしておるくらいであるという話を聞いたのでございまして。ところが、日本の場合、余ところ三年九月月しかないわけでございます。しかも他と違つております点は、会場は大体よそは市内またはその市内の連結地にあるのでございまして、多くは市の所有地で土地の買上げの必要がないところが多い。しかも起伏もありませんし、土地造成にはきわめて簡単なるところが多いのでございまして。今回開きます千里丘陵はその点におきまして、近畿のどの都市からも相当離れておりますために、会場に至ります鉄道、道路網も相当整備をしなければならぬ。内外のPRも先ほど申し上げたとおり、これから急ピッチで十分に行なわなければならぬ、こういうことを考えますと、総力を結集してこれに当たらなければならぬというふうに考えるのであります。

第二の点は、アジアにおける最初の日本万博であります関係上、なるべく多くの国が参加するように努力をしなければならぬというのでございまして、わけても私はAグループの参加を多数に望みたいと考えておるのでございます。そこで、ニューヨーク博の経験を聞きまして、ぜひともアメリカ館をつくりたいということですが、骨を折ったが、ああいう新興国で財政的には非常に余裕のない国でありますから、政府が補助をし、アメリカ館をつくらない限りはなかなか出ない。もつともエジプトは参加したようでござ

います。が、アメリカ全体として出てこない、こういうふうなこともありますが、政府がアメリカ館をつくる財政援助をしなかったために、ついにアメリカ館は建設ができなかったというふうなことを聞いておるのでございます。したがって、こういう点につきましても、なるべく政府の御援助をお願いしたいと思つてございまして、いづれにしましても、万国博の開催には周到かつ早急な準備と、これに要する膨大な資金を必要といたしますわけでございますが、それだけに協会当事者としては、かねてより国の全面支援を願つてまいつたわけでございます。特に現在御審議中の万国博法案は協会資金調達の根拠となる重要な法案だけに、一日も早い成立が望まれておる次第でございます。もちろんわれわれ側でも、限りある資金の範囲で効果の大きい運営を行なうためにくふうをこらしておる次第でございます。たとえばニューヨーク博を見ますと、数千万ドルの建設費をかけたと言われるジェネラル・モーターのパビリオンは、さすがに延べ入場者のうち千三百万を吸収したのでございまして、金をそんなにかけたと思ふのに、これに匹敵する入場者を集めたところは、何とローマのパチカンのパビリオンであります。これには例の門外不出と言われるミケランジェロのピエタの像を特に出品して、特に人気を呼んだためであります。その他スペイン館が非常に評判がよかったということも、門外不出のブラドーの美術館の陳列品を出品した、こんなようなところにあるようでござ

います。要するに万国博というものは、御承知のように一八五一年にロンドンで初めて開催されて以来、相当の年数を積み重ねておるのでございますが、第一次大戦までの万国博というものは、これは科学とか技術とか、産業の展示場として、各国が競争した、こういうことであります。つまり機械文明の粋を誇る。ところが、第一次大戦の惨禍をみるに至つて、その後第二次大戦までは、機械文明のほかは文化、芸術等を入れたものになつてま

いったのでありますが、第二次大戦後は、さらに性格が一段と飛躍いたしまして、世界の平和とか、繁栄とか、人類の幸福というものにつながるというところにテーマが置かれるようになったのでございまして。そういう意味合いから申しますと、日本で開催されます万博というものは、実は博覧会というこぼが持つイメージとはだいぶ違ふのじやないだろうか、私は国際的にはエキジビションということばが、私からいいますと、それを使つてもいいのでありますが、いまからではおそいのでありますけれども、この博覧会が見本市であるという感じのものはおおよそ遠いものであるというこぼを承知しなければならぬ、そのために、むしろ博覧会ということばはいまさらどうにもなりません。本来はもっとほかの次の高いものにすべきものではなからうかと思つたのであります。しかしこれを主張する気はございません。ところで、先般渡欧した際、そんなようなことを多少耳にしておりまして、フランスやスペインでは、あるいはループル、あるいはブラドーの美術館が秘蔵しておるところの大事なものを万博に出展してもらつたように頼んでまいりましたのでございまして、十分考慮しようというふうなお話があつて、まだ結論が出ておりませんが、好意的だと思つたのであります。かようにわれわれ協会の側でも、万博成功のために大いに創意くふうをこらしたい所存でございまして、諸先生方におかれましては、予算その他諸補助の面、また全国的にこれを盛り上げるようなムードをつくる面、これらは私どもは率先してやらなければならぬのでございまして、どうか先生方のお力添えをお願いしまして、ちやうどオリンピックで聖火を全国四週り回して、ムードを盛り上げたやうなふにしない、これはなかなか所期の目的を達することのできないのではないかと、このことを危惧いたしておる次第であります。

何とぞよろしく御支持をお願いしたいと思つております。冒頭に所見を開陳する次第でございまして、後は私の話につきまして、何か御質問があ

れば、お答えさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長(村上春蔵君) 次に、井上参考人にお願

いいたします。

○参考人(井上五郎君) 副会長の一人をつとめさ
していただいております井上でございます。
私は名古屋を中心といたします中部地区で事
業をやっておりますし、また経済団体にも関
係いたしております。今回大阪の万国博に関係を
いたしまして、直接事業地の関係者ではござい
ませんが、この大阪の万国博は、決して大阪の博覧会
ではない。日本の国をあげて開催せられるべき博覧
会であり、また先刻堀田副会長からも御指摘が
ありましたけれども、東洋におきまして初めて日
本で開かれる万国博であるという意味から、この博
覧会は日本全体として、国をあげての博覧会であ
る、かような考え方を申しますが、意気込みと申
しますか、につきましては、ほとんど全国の各方
面とも御協力を得ておると思っておりますが、さ
うな意味で微力を尽くしたいと考えておる次第で
ございます。つきましては、国会の各位におきま
しても、この上とも格段の御協力、御支援をちょう
だいしたいと考えておる次第でございます。

博覧会の直接の投資以外に、当然あらゆる公共
投資——博覧会のみならず、この機会に多くの外
客を迎えるにあたりまして、当然大阪を中心とし
ていたしまして、全国、ことに西の地区には、い
ろいろとこうした意味での公共投資が行なわれ
ると思っております。オリンピックを契機といたしま
して、東京を中心とする地域のこうした公共投資
の面が格段の進歩をしたことは、まことにけつこ
うでございます。今回大阪を中心とする地域はもと
より、西日本全体にわたりますので、この機会にそ
うした面の格段の改善が行なわれる、これが決し
て大阪のみの博覧会ではなかったという結果を残
すように、格段の御配慮をちょうだいしたいと思
うのであります。これには主管大臣もきまりまし
たことであるから、行政上の各官庁の総合

的な施策、また中央官庁と地方官庁との間の一
貫的計画、こうした面におきまして、これを機会
に格段の改善、改良が行なわれることを強く切望
する次第でございます。

次に、私実は六月上旬に出発をいたしました
で、米国で開かれたある電気関係の会合に出
席をいたし、そのついでをもちまして、モン
トルに参りまして、カナダの来年の博覧会の状
況を見てまいりまして感じたことの一、二を
申し添えさせていただきますと思うのであります
が、ただいま堀田副会長からお話がございます
したが、カナダで博覧会を開催したいと考えま
して、最初名乗りをあげたのは一九五八年であ
りますから、その間九年間の余裕があったわけ
であります。カナダ建国百年祭を記念して、万国
博を開きたい。ところが、当時ソビエトと競合し
たといったような関係で、現実には正式な候補を
いたしたのが一九六二年でございました。直
ちにBIEで承認を受けて、その承認した
近々一カ月の間にカナダでは特別立法をいたしま
して、カナダの国の事業として万博を開くとい
うことに決定をいたしております。おくれまして
係で、非常にそうした意味では、立法等格段な配
意をして、一カ月の間に立法をしておるとい
うような急ぎ方をいたしております。この立法は、
申し上げるまでもないと思うのであります。公
式博覧会でございますので、当然国が責任を持
てやるわけでございますが、しかし、国が直接や
るということでもどうかということであるかと思
います。博覧会の一つの協会をつくりまして、
これに全責任を負うべき人をきめたわけでござ
います。予算といたしましては、カナダ連邦政府
が五〇%、ケベック州が三七・五%、開催地であ
るモントルオール市は一二・五%を持って、総額
一億三千万ドルと考えられていたものを、全
部政府並びに当該州、市等の責任においてまかな
う、こういうことで発足をいたしている次第で
ございます。率直に申しまして、こうしたことでス
タートしたのであります。いかに準備期間

が短い。短上に、いろいろとやはり問題があり
まして、存外工事が進んではおられないのではな
い、あるいはその間にはいろいろな困難があるの
ではないかといったような、まあ評判と申しま
す。耳にいたしました。さような点について、
今一回行つて見聞をいたしてまいりました次第でござ
います。私が見てまいりました限りにおきまして
は、当時非常にカナダとして困難を感じておりま
した。荷揚げ労働者、仲仕と申しますか、のスト
ライキは、私が行つております間に解決をいたしま
して、それやこれやで、物価騰貴等の問題もあつ
たやに聞いたのでございますが、これらにつきま
して、当事者に私が聞きましたところでは、き
めて僅かな物価騰貴はあるけれども、全体の予算
としては、当初予算の範囲内で済むし、工事の工
程については、ごらんのとおりであるということ
で、会場等を見てまいりましたが、その限りにお
きましては、一応工事の期間には完了し得るもの
と見てまいりました次第でございます。しかし、た
だいま堀田副会長からもお話がございました。た
り、事務所の入口には時計がしかけてございま
して、その時計は逆算をしておるわけであります。
開場の日までの時間を刻々と表示をしておるとい
うようなことで、非常に急いでいることは事実で
ございます。

どういう点に特徴があるかということについて
は、これまた御案内のとおりでございますが、私
が関係者に会つて聞きましておりましたところにお
きましては、非常にテーマを強調しておつた。これは決
して単なる商品の陳列ではない、各国館もすぐれた
品物を並べるといふだけでは、この博覧会の意義
はない。あるテーマを強調した形で、それはた
だに展示というだけではなく、たとえばある国には
どういうテーマについて協力をしてもらう、オ
ランダが海の問題につきまして特徴があるとす
れば、海洋と人間というテーマにおいて協力をし
てもらうというようなことで、テーマごとに配置等
も考えております。さようなことで、外国館であ
るとか、国内産業館であるといったような配置を

いたしております。これがかなり一つの特徴で
あるかと存じます。
それから敷地につきましては、これまた御承知
のとおりセントローレンスの川の中にあります
二、三の島を選定をしておるわけでございま
す。そのうち一つのセントヘレナ島というのは、
元来そういう島がございましたものを、その前後に
埋め立てをいたしまして、敷地を造成してござ
います。もう一つのノートルダム島というのは、島
と申しますか、浅瀬を埋め立てて新しい敷地をつ
くっております。環境から申しまして、非常に特
徴のある、川の中にあるいい地であると思いま
す。これらも今回大阪で開きますときにも、やは
りその地域の環境を生かして造成をするとい
うことをぜひ考慮すべき点かと考える次第でござ
います。いずれにいたしましても、非常に短期間、カ
ナダの場合におきましては四年半の間にあつた
ことをやるということについては、関係者が非常
にその点に強い関心を払って、せっかく努力を
いたしておるかと存じます。日本におきましては、
ただいまお話が出ましたように、さらに短い時
間でございます。国会の各位におかれまして、こ
れらにつきましても格段の御配慮をちょうだい
したいと存する次第であります。ありがとうございます。

○委員長(村上春蔵君) 次に、新井参考人にお願

いいたします。
○参考人(新井眞一君) 昨春秋、協会の事務総長
を拝命いたしました新井でございます。まずもつ
ていろいろ参議院の諸先生方に、万博協会の問題
につきまして何かと御協力いただきまして厚くお
礼申し上げます。

私、今後の計画の進め方、並びに現在どのよう
な段階にあるかということをごく簡単にお話を申
し上げたいと思つて、先ほど副会長から異
口同音に申されましたように、きわめて時間が少
ない。こういう中でいよいよ一生懸命やっております
でございます。まず第一は、海外招請の問題で
ございます。幸い五月十一日に国際理事会のアブ

ルーパー、登録承認を得ましたので、早急に海外招請をやっていたきたい。これは私もお願いをいたしまして、国のはうで公式の外交ルートを通じまする招請問題がございいます。それに関連をいたしまして、国内への呼びかけでございいます。これも副会長からお話がございいたしました。国内のほうはやはり万国博というものの本質の理解、それを踏まえた上での御参加という点につきましては、私も実はPR等もたいへんおかれておるわけでございますので、ほんとうは見本市とは違うという意味におきます万国博覧会の御理解をいただきますということ、それからテーマに基づきます御参加という点につきまして、今後海外招請と相俟いながら十分の活動ということをやっていただかなければならぬかと考えておるわけでございます。

それから、その次は会場計画でございますが、これは何と申ししても中心の問題になるわけでございます。まして、ようやく会場計画の委員会の方々の第二次案というものが先般提示をされたわけでございます。これは諮問委員会の方々の案でございます。この中で、これを土台にいたしまして、協会のほうでいろいろの問題点を整理いたしまして、ともに、各方面の御意見を拝聴いたしまして、早急に会場計画の骨子をつくっていかねければならぬかと考えておるわけでございます。とりわけ予算問題、いよいよ迫っておりますので、早急に会場計画の骨子というものをくり上げてまいりたいと思っております。大体八月末ぐらいまでには会場計画の大体の考え方を確立いたしますとともに、詳細につきましては、十月末から十一月までに会場計画をつくりたい。むしろそのときには会場計画の模様がでけるといふ段階まで進めてまいりたいと思っております。実は先般バリー堀田副会長のお供をして参ったわけでありましたけれども、やはり諸外国のほうも、ことしの秋ごろには会場はどうなっているのか見に行きたいが、いつごろがいいかと御相談を受けたような次第でございます。まして、かなり私どもとしては立ちおくれてお

りますので、会場問題を早急に進めてまいりたい。なお、会場計画のほかに、この上に建ちます施設計画、テーマ館でございいますとか、劇場でございいますとか、あるいは美術館の問題でございいますとか、そういった施設の問題、もちろんこの施設の中には、御参加いただきます方々のおつくりいただくのもございいますけれども、協会みずからやっていかなければならぬ施設計画等もあるわけでございます。これも含めまして検討しなければならぬ。

なお、この間、ごく近くの周辺の問題との関係、それから直接私どもの問題でございいますけれども、非常に万国博覧会の成功のけじめになります関連公共投資事業、あと三年九月月しかございませぬので、そういうタイミングからみましても、工事量はある程度制約を受けるかと思つて心配いたしておるわけでございますけれども、このような問題も関連的には出てまいるわけでございます。

それから、その次に運営計画でございますが、御承知のように昭和四十五年の三月十五日から九月十三日の百八十三日間打ち上げるわけでございます。その間、いろいろの六カ月間の行事、催しもの、これは先ほど副会長のお話のございました美術品等も含めまして、六カ月間の催しものの編成計画というものも急いで計画をいたさなければならぬわけでございます。こういう計画によりまして、相手のほうと御相談申し上げるというようなことに相なるわけでございます。そのような運営計画がございいます。

それから、その次がPRでございますが、これがたいへん先ほど申しましたようにおかれております。国内に対する特に観客動員と申しますが、三千万人の全体の観客動員のPRはむしろちょっと先でもいいたと思ひますけれども、少なくとも参加者に対するこういうもののPRというものは非常に重要でございいますので、特に対外関係等もたいへん重要でございいますので、これを早急に計

画をしてやっていかなければならぬ、こういうふうに思っております。

それから最後に、こういう問題を含めまして、特に会場計画の詰まり方を中心いたしました全体の資金計画、この資金の中にはいろいろな分担の問題でありますとか、各般の問題が含まれるように思います。そういう全体の資金計画の見通しというものをこれも早急に立てまして、それを踏まえた上で四十二年年度の単年度の予算というものを計画をしなければならぬ段階にあるわけでございます。先般四十二年年度予算につきましては、先

○近藤信一君 最初堀田参考人にお尋ねするわけですが、私のノートに、博覧会国際事務局長バルティエ氏のことは、「日本万国博覧会、何よりも東洋と西洋とを結ぶ友情を深め、世界平和に貢献するもの」ということ、こう書いてあるわけなんです。いつ言われたのかちょっと覚えておりませんが、とにかく西洋と東洋、言いかえればアジアを結ぶものである。したがって東洋に貢献するということが相当大きいであらうと、こういうふうにもまた言われている。この点は、私も同感でございます。堀田さんはその西洋を博覧会のことですと視察してこられたと聞いておりますが、この西洋と東洋とどんなふうに一体これが結びつけられたらよいと思われるのか。また西洋諸国がその点に關しましてどんな希望を持っております、また今度アジアで最初に開かれるというこの博覧会に対する関心を持っておるか、こういう点について、堀田さんの御所見をまず承りたいのであります。

○参考人(堀田三三君) いま近藤先生から非常にむずかしい、また有意義な御質問を受けてまして、お答えをする次第でございます。私が申し上げた、東洋・西洋を結ぶ友情ということは、まさにそうでなければならぬと考えておるわけでありまして、どうかすると、従来の博覧会は西欧中心である。しかも大きな力を持つ米ソの威信の展示場にも金を持てる国、あるいは力のある国が相当大きいことをやるだろうと考えておりますが、それだけでは今回の博覧会の意味は少ないのじやないか。従来アジアの風情なり文化なり芸術なりあるいは産業などというものが、西洋の博覧会にあまり多く展示されておらないのであります。したがって、今回アジアに開かれる博覧会に興味を持つというものは、われわれみずからアジア人であり、アジアの一國であるというところのために、Aグループというものは何らかの形でより多く参加してもらいたい。そしてアジアにも古い伝統のある文化があり、芸術があり、また特殊の産業が

○委員長(村上春蔵君) 以上で参考人の方の御意見の開陳は終わりました。それで参考人の方々に對して質疑のおありの方は順次発言を願います。

ある。特に米などにつきましては、西洋人にはあまり見られない特殊の産業であると思うのでございます。こういう意味におきまして、日本のみならずアジアのそういう文化、芸術、産業というものを展示し、アジアの存在を明確にする。それとともに西欧文化の流れがかなり入ってきておりますので、そういったものが融合して、今日日本については、こんなたる日本のものの上に西欧的なものが入って、今日の文化を築き上げておる、こういうようなことを展示するのが一つの意義ある行き方である。かように存じておりまして、西洋におきましても、アジアにおける初めての博覧会といふことには、多分に従来の欧米における博覧会と異色なものであらうということを期待をしておると思っております。

○近藤信一君 いま堀田参考人からも、アジアで初めての博覧会であり、さらにこれはどなたか参考人の方が言っておりましたように、アジアの文化というものを広く博覧会を通じていろいろとこれを広めていきたい、こういう点からいいますと、私も先日来いろいろと質問の中で政府にもお尋ねしておるわけでございますが、堀田参考人も御存じのように、アジアの国々におきましては、いろいろと複雑な国際関係というものがございまして。たとえば朝鮮は南北に二つになっておる。またベトナムがしかり。お隣の中国におきましては共産圏である等々、複雑な国がアジアには相当含まれておるわけでございます。そこで私も似たしましては、こういう万国博というふうなもの、いろいろと思想を超越して、広く文化、科学というものを広めていかなければならぬ。こういうたてまえで私もはあらゆる国に追加要請というものをすべきじゃないかというふうな政府に要望しておるわけでございます。この点は、いわゆる国交を回復してない国には何とかかんとかというふうなことも政府は言われております。堀田さん自身は、この点のよう

にお考えになりますか。

○参考人(堀田三三三) いまの御質問にお答えを

申し上げます。私自身といたしましては、先ほど来申し上げているように、なるべく多くの国が参加するというところに非常に意義を感じております。思想やイデオロギーを越えても差しつかえないというふうな思っておりますが、過般、先ほど申しましたように各博覧会を担当した人に会ってその国の事情を聞いてみますと、やはり外交ルートを通じて招請をしておるようであります。ブリュッセルにおきましても中共を呼んだかというのを私は念を押して聞いたのであります。呼んでおりません。モントリオールも招請をいたしておりません。ニューヨーク博覧会も中共を呼ぶというのを非常に主張したものであるらしいのですが、しかし、最終的には国務省が許さなかつたというところで呼んでないのでござい

ます。そこで私は、これは最終的には政府が決定するものであると考えております。しかし、国際情勢はなおかつ非常に流動的になっております。現在、今後三年余りの日数のうちにどういうふうに変わらぬともいまだ予想がたいと思っております。個人としてはいま近藤先生のお話と同じように考えておりますが、今後のことはいまだから予測しがたいため、最終的には公認博といえ、政府が対外的に最終責任を持つ博覧会である以上は、政府が呼ぶか呼ばないかについては責任をとるべきである、かように考えております。

○近藤信一君 よくわかりましたので次に移りますが、ただいま私も審議しております法案の中でいろいろと問題になっておるのですが、記念手や記念たばこ、あるいは国鉄、電電公社のこういうところの広告によりまして資金調達の方法について特例を設けようとするものがあります。そこでオリンピックに際してもとられた措置と同様な方法をとっていい、こういうことでい

ま政府は考えておられるようでございます。これは私は資金調達としてあまり知恵のある方法ではないのじゃないかと思う。そこで堀田さんはこれら

に際してはもつと別のうまい方法がとられてもよいとお考えになっておられたら、もし新たに何かはかにお考えがあるようでしたらひとつこの点について教えていただきたいと思うのです。

○参考人(堀田三三三) いまの御質問にお答え申し上げます。オリンピックのときは主催が東京都でございます。これに国がいろいろと援助したわけでございますが、そのときいろいろな援助方法、特定事業収入におきましては大体四十五億ぐらいの目標を立てておりましたが、実際は六十億に達したと、こういうことで相当のこれによって財源を捻出したと思うのでございます。ところが、今回は対外的には国が責任を持ち、条約に対する調印者も国でございますので、国として実際は外部に責任をとっていただくことになりまして、関係から申しまして、国としていろいろな方法を通じて、直接の予算のみならず、こういった事業収入等を通じての拠金ということが、私はぜひ必要と考えるのでございます。カナダの例を、たしかでございせんが、仄聞するところによりますと、一般からも五ドル、十ドルというふうな献金を募集しておるやに聞いております。したがって、そういうような方法も将来必要とあらばあわせ用いる余地があるのじゃないかと存じます。何ぶんにも実業界あたりではペビリオンをつくるわけであります。これに相当資金を要するわけでございます。したがって、各会社あるいは団体というのは、そちらのほうにだいたひ資金を捻出しなさいなというの

でございまして、経済界が直接大きな金を拠出する余地はともあまらなないのでなからうかというふうなことをいま考えておる最中でござい

ます。御指摘のように、オリンピックでやりま

した特別事業収入は私は必要であるが、なおそれでも足りないときは、さらに一べん考えてみる必要があるんじゃないかと、かように思っております。

○近藤信一君 堀田さんもさき言っておられましたが、今度の万博については、日本の場合には期限的にも非常に短い、もう準備期間というものが四年もない、こういう点から考えましても、私はオリンピックのときには長い期間宣伝、PRしまして、そして特にこれは勝ち負けを争うというふうなことで、国をあげてのオリンピック熱というものがあがっておつて、予想外に資金調達というものがうまうまいった。いわゆる基金は集まった。四十五億ぐらいを予定したのが六十億を突破したというふうなことも出ておるわけであり

ます。非常にPRの点からいって、なかなか万博のPRはむずかしいんじゃないか。そういったしますと、やはり資金調達という面についても、オリンピックでは一応成功したけれども、万博がオリンピックと同じように成功し得るとは私なかなか考えられないわけなんです。その点特に金融関係ではペテランであります堀田さんはどういうふうにお考えになっておられますか。

○参考人(堀田三三三) いまの点でござい

ます。オリンピックは先ほど申しましたように東京

都の主催で、今度は国の主催であるという点から

申しまして、スケールの点におきましても、ま

た期間の点におきましても、相当あれよりも大仕

事であるということが言えるわけでござい

ます。したがって、問題は、先ほど来博覧会の性質

について申し上げましたとおり、これは単なる見

本市ではないというこの事態の徹底を、国全体に、

国内全体に普及させる。同時にオリンピックの

ときにはムードを盛り上げる方法が聖火その他で

ありましたのですが、今度はそういうきめ手がな

いかわりに、私はやはり各府県にそういう後援

団体といいますが、もう少し徹底してこれをやら

なきやならない。国の最大の、少し大きく言えば

政府の事業であるというものをひとつ十分理解し

ていただくと、全国的なそういう後援方式をとっ

ていただく、こういうことが望ましいと考えて

おる次第でござい

ます。

○近藤信一君 次に、万博は赤字になるか、赤字

になるか、こういうことで、また国会でもいろいろ

な意見があるわけなんです。これは

に際してはもつと別のうまい方法がとられてもよいとお考えになっておられたら、もし新たに何かはかにお考えがあるようでしたらひとつこの点について教えていただきたいと思うのです。

○参考人(堀田三三三) いまの御質問にお答え申し上げます。オリンピックのときは主催が東京都でございます。これに国がいろいろと援助したわけでございますが、そのときいろいろな援助方法、特定事業収入におきましては大体四十五億ぐらいの目標を立てておりましたが、実際は六十億に達したと、こういうことで相当のこれによって財源を捻出したと思うのでございます。ところが、今回は対外的には国が責任を持ち、条約に対する調印者も国でございますので、国として実際は外部に責任をとっていただくことになりまして、関係から申しまして、国としていろいろな方法を通じて、直接の予算のみならず、こういった事業収入等を通じての拠金ということが、私はぜひ必要と考えるのでございます。カナダの例を、たしかでございせんが、仄聞するところによりますと、一般からも五ドル、十ドルというふうな献金を募集しておるやに聞いております。したがって、そういうような方法も将来必要とあらばあわせ用いる余地があるのじゃないかと存じます。何ぶんにも実業界あたりではペビリオンをつくるわけであります。これに相当資金を要するわけでございます。したがって、各会社あるいは団体というのは、そちらのほうにだいたひ資金を捻出しなさいなというの

でございまして、経済界が直接大きな金を拠出する余地はともあまらなないのでなからうかというふうなことをいま考えておる最中でござい

ます。御指摘のように、オリンピックでやりま

した特別事業収入は私は必要であるが、なおそれでも足りないときは、さらに一べん考えてみる必要があるんじゃないかと、かように思っております。

○近藤信一君 堀田さんもさき言っておられましたが、今度の万博については、日本の場合には期限的にも非常に短い、もう準備期間というものが四年もない、こういう点から考えましても、私はオリンピックのときには長い期間宣伝、PRしまして、そして特にこれは勝ち負けを争うというふうなことで、国をあげてのオリンピック熱というものがあがっておつて、予想外に資金調達というものがうまうまいった。いわゆる基金は集まった。四十五億ぐらいを予定したのが六十億を突破したというふうなことも出ておるわけであり

ます。非常にPRの点からいって、なかなか万博のPRはむずかしいんじゃないか。そういったしますと、やはり資金調達という面についても、オリンピックでは一応成功したけれども、万博がオリンピックと同じように成功し得るとは私なかなか考えられないわけなんです。その点特に金融関係ではペテランであります堀田さんはどういうふうにお考えになっておられますか。

○参考人(堀田三三三) いまの点でござい

ます。オリンピックは先ほど申しましたように東京都の主催で、今度は国の主催であるという点から申しまして、スケールの点におきましても、また期間の点におきましても、相当あれよりも大仕事であるということが言えるわけでござい

ます。したがって、問題は、先ほど来博覧会の性質について申し上げましたとおり、これは単なる見本市ではないというこの事態の徹底を、国全体に、国内全体に普及させる。同時にオリンピックのときにはムードを盛り上げる方法が聖火その他で

ありましたのですが、今度はそういうきめ手がな

いかわりに、私はやはり各府県にそういう後援

団体といいますが、もう少し徹底してこれをやら

なきやならない。国の最大の、少し大きく言えば

政府の事業であるというものをひとつ十分理解し

ていただくと、全国的なそういう後援方式をとっ

ていただく、こういうことが望ましいと考えて

おる次第でござい

ます。

○近藤信一君 次に、万博は赤字になるか、赤字

になるか、こういうことで、また国会でもいろいろ

な意見があるわけなんです。これは

当委員会でも一昨日議論されましたし、また博覧会そのものがたとえ赤字になつても、長い目で見ますれば、有形無形のプラスが多いことは、これは私が言うまでもなく明らかなことではないかと、また業界もこれで一もうけしようなんというような考え方で取り組んでおられることは私はないと思います。ところが、日本の業界といふことが、何かあるとすぐ一もうけしようというものがよくことばに出されるわけでございますが、まあそういう点から考えまして、今度の万博を通じて、やはり将来長い目で見た場合に、日本の業界にも私はいろいろ貿易面において好転してくるようなことも考えられるんじゃないかと思つておりますが、これについて何か御感想がございましたらばお聞かせ願ひたいと思います。

○参考人(堀田庄三君) 万博が最終的に黒字になるか、赤字になるかは、やはり私もわからなないのでございすが、万博協会は全力を尽くして赤字を出さないようにするという決意のもとに実行動いたしてございす。まあ黒字になるか、赤字になるかの原因をなすところのものは、この万博自体が非常に興味のある博覧会であるかどうか、したがって、入場者が多いかどうか、さらに入場料金を幾らにするか、こういうことに關係するかと思うのでございす。その点につきましていろいろ国内、海外の有名なリサーチをやする団体でございまして、最終的には何としても赤字を出さないようにしたいという決意で動いておる、これをまず申し上げるよりほかはないと思ひます。それには、先ほど申しましたように、万博自体が、博覧会自体が非常に興味のあるものであり、しかも有意義なものであるというものをつくることが第一義的であるというふうにお答えしたいと思ひます。

さらに、これを通じて、貿易その他外貨収入に關係があるかどうかというお話でございすが、これは大なり小なりあると思うのでございすが、まあ数字をどれだけと申せというお話はなかつたのでございすが、私もまたそれだけの自信はないのでございすが、先ほど申しましたように、オリンピック自体が、あれによって直接外国人が来て、大きな外貨を稼ぐとは想像していませんが、かりにあのエスティメーションは十万人来るとか十五万人来るとか言つておつたのが、三万五千人しか来なかつた。そのために直接の外貨はなかつたとしても、あのために日本の評価は非常に上がった。今度の万博の決定の経緯を見ましても、あれが一つの素因をなしておるということは明らかな事実でございす。そういういたしますと、そこに展示される商品の妙味、あるいはこの万博全体からかもし出すところの雰囲気というふうなもの、やがて日本の貿易に直接間接に大きな影響を与えるだろうということを信じておる次第でございす。直接そのことから、つまり万博自体で行なわれる取引の数字は、確たるエスティメーションはいま持つておりません。

○近藤信一君 まあ資金という、すぐ銀行ということになるわけでございますが、銀行側から万国博覧会への資金貸し付けというものがどのくらいになつておるか。これはある雑誌で見ますと、三月末までに約二億四千万円と、こうあるわけなんです。それから、これが三月末になつておるわけですが、今後一体どれくらいこれは銀行融資というものはのびていくか、こういうお見通しをございすれば一応お聞かせ願ひておきたいと思ひます。

○参考人(堀田庄三君) これも見通しでございすので、はっきりしたことは、その確に申し上げられないかもしれませんが、現在三億八千三百万円にのびておる。そのうちで短期のものは二千八百万円、あとは長期のものでございす。これは主として運営費に充てておるわけで、建設費は予算あるいは補助金その他いろいろなものから捻出することにならうと思ひのであります。が、いまのところはよくわかりませんが、この全体の計画が会場計画はじめ、どういうふうになるか、そのこともございすし、予算がどれく

らいまでいたできるか、そのこともございすし、うし、確たる見通しはつきませんが、私の予想では、ピーク八十億から多くても百億にとまるだろう、銀行借り入れは。さように考えております。

○近藤信一君 まあいまのお話でございす、八十億から百億ぐらゐになるだろう、こういうお話でございすが、そこでこの銀行融資について国の保証なり、また担保が必要だという話もあるようでございすが、その必要というものはないかどうか。それから融資ということになりますと、今度は利子率の問題になつてまいります。が、利子率はどういふことになるのか、この点いかがですか。

○参考人(堀田庄三君) 銀行の融資はたゞいま無担保でございす。何ぶんにも土地自体がまだ完全に入手されておらない状態でございます。したがつて、これを有担保とするわけには現段階においてはできませんわけでございます。そこでこの国の保証という問題もときどき話には仲間出るのでございすが、私もどの何つておるところで、最終責任はひとつ政府がとるから心配するなというお話もありまして、先ほど申しましたように、これは最後はやつぱり黒字になくちやならぬ、これは最後はやつぱり黒字になくちやならぬ、黒字にする原因は、結局たくさん入場者が入り、相当な入場料をいただく。それからさらに、国の援助もいろいろな角度からいただくというところで、総合して黒字を想定してゐるわけでありす。銀行としては無担保で保証もなく、おかしな御見解もあるかもしれませんが、国をあげての行事でございすので、そういう状況でございます。

なお、金利でございすが、長期は二銭、短期は一銭八厘、長期は七分三厘、短期は六分七厘くらいのところを融資をいたしております。○近藤信一君 いまのお話でございすと、無担保で融資しておる。それは国をあげての行事だから大いに協力しておられる、非常に喜ばしいこととでございすが、過去の万博の例を見ますと、

と、おおむね赤字が多いですね。赤字が多いとなると、日本の万博の場合もこれは赤字ということも見込んでいかなければならぬと思うのですが、その場合、あなたのほうは無担保で不安はないのですか。

○参考人(堀田庄三君) 私は過去全体の博覧会の収支關係を実は存じません。プラッセルで開かれた博覧会は黒字になつております。大体三千万人の入場者を予定したのに対して四千万人以上入つてゐる。モントリオールは大体三千万人を予定しておりますが、そのうちアメリカが五割何分、カナダが四割何分というところで十分ペイするといふをろばんでございす。入場料も二ドル五十セントを予定してゐるようでございす。ただ、最近開かれたもののうち、ニューヨーク博が赤字になつておる。これは事実赤字でありまして、入場者は七千万ないし一億と予定してございす。これは一年間でございすが、半期ずつを二回繰り返して一年間でございすが、それが私の聞くところでは五千三百万ぐらゐにとどまり、そこから大きな損を來したというところでございす。これはどうも国が直接に關与した博覧会じゃなく、民間のベースでやつた博覧会で、そのあとと始末に弱つておられるというのを聞いておりますが、今回はそうでなく、性格がだいぶ違つておる。是が非でも赤字を出さないように、節約と創意くふうと、万全の努力を払つてやるつもりでありす。弱気では実はないのではございす。

○近藤信一君 この万博は国をあげての行事でございすから、私も銀行の御協力に對しましてはたいに感謝するわけでありす。やはり大事業でございすから、金融業界もまた工業業界もやはりほんとに國の行事だという考えでひとつこれを進めていただきたい。いまの金融の問題ですが、これは話が違つて、できれば中小企業關係にもこういうふうなひとつ協力していただければ大いに助かると私は思ふのです。

他の委員の御質問もありますから、あまり私一人で御質問しておてもいけませんので、次に移るわけですが、次に井上参考人に一、二お伺いいたすわけでございますが、万国博の表徴としてモニュメントは実に重要なものでございます。日本としてはどんなものが最も適当であると考えておられるか、この点いかがですか。

○参考人(井上五郎君) 万国博が最初にロンドンで開かれましたときにクリスタル・パレスがで、あるいはパリでエッフェル塔ができた。当時からのいろいろモニュメントができ、それが非常に時代を表徴するものになったことは御指摘のとおりでございます。今回日本の万国博にいかようなモニュメントをつくるべきであるか、これは非常に大きな問題であり、私もいろいろと考えておる問題でございますが、まだ正式に議題になっておりません。そこで私個人といたしましては、やはりモニュメントはつくるべきである、そしてつくるべきならば、それはテーマを表徴するものでなければならぬ。このテーマが御案内のとおり進歩と調和という点でございます。進歩というものは比較のわかりやすい概念でありますし、宇宙時代を表徴するような科学技術の先端をあらわすというものは比較的思考しやすい問題と存じますが、調和という問題、ことにこれが先刻からしばしば御指摘がありますように、アジア地区におきまして第一回に開かれる博覧会が、調和という東洋古来の概念に立脚したテーマを選んだ、それがインド、シナの哲学、宗教であるか、あるいは日本古来の和という精神であるか、御案内と存じますが、この調和ということばをいかように英語で表現するかという点についてはいろいろと議論がございまして、はたしてハーモニーというこばがほんとうにわれわれが東洋的な気持ちで考えておる調和というものをびつたりと表現するであろうかどうか。また進歩と調和というものは、それ自体相反するものでは申しませんが、若干そこに調和しがたいものを持つておるのではないかといったような考え方もあるわけ

でございます。これを一つのシンボル、一つのモニュメントにあらわすにはどうすればいいの。

も科学技術の先端をあらわすすれば、それは進歩に偏重されるでありましようし、もし文化という広い意味、あるいは哲学、思想、宗教というのみに限定いたしますならば、あるいは進歩という面があらわれにくい。この間をいかによく表現するのかわかりませんが、私自身何ら結論に達しておられない次第でございますが、ただいまの御質問にお答えし得るといたしますならば、私は今回の博覧会にモニュメントは建てるべきである。そのモニュメントはテーマを十分に表現するものでありたいということだけを申し上げておきます。

○近藤信一君 いまの井上さんのお考えで、ひとつ大いにこれからしっかりやっていただきたいと思ひます。

それから先ほども井上さんが言っておりましたように、カナダのモントリオールで博覧会が来年行なわれるわけで、それを御視察になられてお帰りになったわけでございますが、もう来年という間近に控えておるカナダの万博は、いわゆるカナダ全体としてどんなムードになつておるか、こういうこともまだに感じておられたらどう思うのか、ですが、その状況、もし若干でもおわかりでしたら御説明願ひたいと思ひます。

○参考人(井上五郎君) 僅々二日間見聞してまいりましたので、十分であるかどうか存じませんが、たとえば新聞を買つてみますと、毎日各新聞にEXPO 67というコラムが設けてありまして、それは必ずしも博覧会そのものの記事ではないのでございますが、毎日博覧会について何らかの紹介記事を書いておる。こういうことから考えましても、カナダが非常にこの博覧会というもので自分の国を世界に表現したい、先ほど申しましたように、カナダがかつて南北に分かれておたり、内戦、外戦いろいろ戦争をしまして、結局統一をいたしまして百年、その百年をこうした気持ちで祝ひたいという点においては、

何となく国民の気持ちとして一致しておると思ひます。と申しますのは、これもまた申し上げるまでもないのでありますが、カナダは国情をいたしましては、イギリス系とフランス系が分かれておりますし、国内にはいわゆるセパラチストの運動というものも相当根強くあつたかに聞いておるわけでございます。これがたまたまのピアソン首相の主張のもとに統一して、ことにケベック州の地域にこの博覧会が開かれたという意味から考えまして、十分国をあげての体制というものが整えられておるといふふうな印象を受けてまいつたわけでございます。

○近藤信一君 この日本万国博覧会ももう間近に迫つております。一九七〇年でございしますから、もうすぐだと思ふので、そこでやはり日本としてもつとカナダの万博に対して関心を持たなきやならぬじやないかと思ふのですが、まだまだそこまでは国内の関心というものはないわけであります。私たちのようなしろとでも、この間も笑ひながら委員会で行つていたわけですが、来年万博がカナダで開かれれば、ひとつ委員会からも視察に行こうじやないか、そうしてひとつ實際現地の模様というものをこの目で見て、そしてはだに感じてこなきや実際のPRなんかもむずかしいのじやないか、こういうふうには思つておるわけでございますが、そういう点から考えましても、いわゆる日本万国博覧会というものは、最初計画されたのは明治時代からだというふうな聞いておりますし、明治時代から日本万国博覧会をやりたいと計画しておつたのが、やつと五十年後の今日、日本で、しかもアジアで初めての万国博覧会ということになるわけでございます。やはりこれは大阪地区におきましては、関心をもつていろいろといふムードというものが出てこようとしておると私は思ふのですけれども、やはりこれをさらに発展させるためには、国内的にこのムードをつくつていかなきやならぬと思ふのです。この点井上さんの実感といひますか、そういうふうなものをひとつお聞かせいただきたいと思います。

います。

○参考人(井上五郎君) 全く御指摘のとおりでございます。ただいま申しましたように、カナダにおきましては必ずしも国内PRとは申しませんが、そうした新聞等が全面的な協力体制をとつております。国内におきまして、もちろん大阪におきましては格段の関心が払われておると存じますし、私たまたま名古屋の者であるということ考えてみまして、名古屋におきましていろいろな団体、なかんずく経済団体等幾つかございします。が、いずれも全面的な協力をしようという心がまゑと申しますか、ムードにおいては決して心配はないものと考えますが、さて具体的にいつていふかといへば、まだ残念ながらその段階にきておらないということをお願いをいただいております。したがひまして、来月の十五日に――毎月のようにもろろん私ども当事者といひまして理事会、常任理事会等を開いておりますが、名古屋で開きまして、関係の方々全部名古屋に集まつていただいて、その機会に理事会以外に名古屋における博覧会の披露等をいたしまして、これをきつかけに商工会議所、中部経済連合会、同友会等々ございしますけれども、一九七〇年といひまして何らかの協力体制の発足をしたいと考えております。これは一名古屋地区に限らず、次々そうした方向に全国をやはり勧誘と申しますか、宣伝をしていくべきであると思ひます。それから先ほどモントリオール博について申し上げたのでありますが、いろいろと参考とすべきものが多々あると思ひます。さういふ意味で私どももたまたま参りましたほかに、事務局といたしましては、むしろ常駐在連絡員を派遣いたしまして、今後開催までの期間参考とすべきものを十分吸収し得るような体制を整えたいと考えております。

○近藤信一君 次に、新井事務総長にお尋ね申し上げるのですが、法案の第五条は出向する官公吏についての恩給、退職金についての規定がございします。国、府県、市町村、会社、団体等からの出向者で構成する寄り合い世帯というところに万博

協会の性格というものがあつたんです。これ
がうまくいけば、特別の技能を持った専門家の集
まりでもございませうが、へたをするとうるさ
いことにもなりかねないと思うわけなんです
。そこで先日も大臣に申し上げたように、人の
和ということがとても大切なことになるわけで
ございまして、そこで三点ほどお聞きしたいので
ございませうが、現在の職員は出向者が何人くら
いおるか、そのうち国から、それからまた府県から、
市町村、会社、団体等からそれぞれの出向者がお
ると思うのですが、それはどういうふうな区分に
なつておるのか。協会で採用した者についてそれ
以前の所属はどうか。それからこういう数字はで
きていないと思うのですが、大体のところでは
しいと思ひますからそれを伺つて、それとあわせ
まして、最盛時の人員構成というものは、相当必要
になるんじゃないかと思ひますが、日本の場合
にそれをどのように見ておられますか。外国の例
などからみましてこの点をひとつ伺つておきたい
のであります。

○参考人(新井眞一君) 協会の人員構成につきま
して、特に各般の分野から集まつてやつておりま
す関係上、寄り合い世帯の問題があるという非常
に重要な問題を御指摘いただきまして、十分私ど
ももさように考へておるわけでございませうが、人
の和と申しますか、そういう面では今後十分御指
摘の点は努力をしてまいりたいと思つておりま
す。

それです。現在の人員構成と出向者の関係で
ございませうけれども、六月十五日現在で百六十九
名おられます。その中で大阪府のほうから四十二名、
それから大阪市から三十三名、もつとも府の四十
二名の中には現地の吹田市の人が一名出て入つて
おります。それから民間の出向でございませうけれ
ども、早くから各銀行の方、平均的に一人御出
向いただきましてのと、つい最近さらに一名、し
たがつて十三行からそれぞれ二名を御出向いた
だいております。なお、特に大阪のここにいら
しやいます堀田副会長、それから芦原副会長さ

ん、この住友銀行さんと関西電力さんのほうから
は、特に副会長との連絡を十分にやるといふ意味
で、出しにくいところを御出向いただいたて
おるわけでございませう。それから協会みずからの
採用いたしましたものが五十八名、これは主とし
て女子が多うございませう。なお国の点でござい
ませうけれども、現在御審議をいただいております法
律の関係等もございまして、府からきていた
ておりますものの中に、一応国から大阪府に出
ておまして、そして府からこちらに御出向して
いただくという形がございませう。私は完全に万国博
覧会の団体職員でございませうので、それからの出
向は一人もまだないわけでございませう。

それから最盛時の人員構成でございませうが、こ
の点が非常に今度の全体計画の予算をやりませう際
の重要な問題でございまして、来年四十二年、そ
れから四十四年、四十四年、この辺の長期人員計
画を現在検討中でございませうが、主としてどうい
う事業計画をやるかという全体の問題がございま
すので、それを詰めるがらやつていかなければな
らないことと、それからできるだけの既存の団
体なり既存のものに委託できるようなものがあ
れば、極力そういうようにしたいというふうな考
え方で現在長期計画を練つておりますので、最盛時
の人員構成につきましては何人というところは、
まだ現在申し上げにくいわけでございませう。ほ
かの例を見ますと、いま申します内部でやる仕事、
それから外にどの程度のものを出しておるかとい
うようないろいろな関係がございませうけれども、
おおむねモントリオールで最盛時やばり千名、そ
のほかはアルバイトといひまして、お手伝い
をいただくというものは同数のものが予定され
ておるやに承つておる次第でございませう。

○近藤信一君 いまお話がございましたよう
に、現在百六十九名で、それぞれのところから出
向しておられる。これはどうしても寄り合い世帯
でございませうから、給与の点についてもアンパ
ラでございませうから、給与の点についてもアンパ
ラの点はどういうように調整をはかつていかれる

か、それともそれは将来の問題としていくのか、
それからこれはまた委員会でも政府にもいろいろと
詳しく尋ねますから、簡単によろしうございま
すから、その点お願いいたします。

○参考人(新井眞一君) 給与の点でございま
す、出向でございませうとかあるいは民間から出
ていただいている方、全部平等な形で、協会内部と
いたしましてはその間バランスがとれておるよう
な形で運営をさせていただいております。

○近藤信一君 最後に、協会はいわば出先機関で
ございませう、各人が別に実家があるもので、ど
ちらかといへば実家の利害というものが先に考え
られるわけなんです、協会のためにというこ
に
なりませうと、これはその次というふうなことに
なる危険というものがあつた。しかし先ほど来い
ろと言つておる点から考へて、非常にこの事
業というものはもう国際的に、また国をあげての
事業である、こういうことになると、やはりどう
してもそれに打ち込んでいくというふうなことで
なければならぬと思ひます。そういう点につ
いて現在いる職員といひますか、その人たちの
モチベーションといひますか、そういう点も私は事務局長
として十分に考へていただかなきゃならぬ問題じや
なからうかと思ひますが、この点はどうか
。

○参考人(新井眞一君) 御指摘のとおりでござ
いまして、当初ちよつとまあそういう問題もござ
いまして、当分ちよつとまあそういう問題もござ
いまして、存じますけれども、ようやく体制も
きつてございませう、そういう献身的な国家的
事業に対する熱意と申しますか、さういふ面につ
きましては十分私どもも努力をいたしまして、職
員全体そういう気持ちでやつていくようにいた
したいと思ひますので、何ぶんとも御指導いた
だきたいと思ひます。

○豊田雅孝君 私は時間の関係上、お一人一人
に御質問したいのでありますけれども、まとめて
御質問をいたす項目をおわかり願う程度に申し上
げまして、時間の節約をはかりたいと存じますの
で、さうに御了承をまず願ひたいと存じます。

まず第一は堀田さんにお尋ねしたいのでありま
すが、先ほど日本に何らのトラブルなく今回の万
国博覧会が誘致せられるようになったことは、オリ
ンピックがうまくいったことがまず第一だという
話がありました。それもさうでございませうが、
私はアジア最初の万国博覧会であるというこ
とが、一番日本に誘致することに何らのトラブ
ルもなく早期に決定できたゆえんだと考へるの
であります。それだけに今回の日本の万博に對し
ましては、世界がやはりさういふ期待を持ってい
るので、したがつてこの万博の構想は世界人にア
ピールするものでなくてはなりませんけれども、
アジアの最初の万博であるというその特色は出
さねばならぬのじゃなからうか。これについてど
ういう構想をお持ちであり、また今後お進めにな
るうとしておられるだろうかという点をまず第一に
伺ひたいと思ひます。

それから第二には、従来日本は世界の万国博覧
会にふつと参加してきただけであります、しか
しいずれの場合においてもあまり大きな成功をお
さめ得なかつたのであります。これは日本の産業
文化といふものが御承知のとおり特殊の産業文化
でありませうので、従来の万国博覧会の開催せ
られたその土地においてやつたのでは、日本の特
殊の産業文化の真髄といふものがほんとうにあら
われ得ない点があつたと思ひます。それだけに今
回は日本は日本の産業文化の精髄を世界に顕
示する、そういう意味において日本のホームグラ
ンドでこの万博をやつたらいふいうことで私ど
もは提唱し、それが実現するに至つたのでありま
すが、それだけに今回の万博の出品計画あるいは
会場計画、これについてはよほどの創意く
ふ、努力が必要だと思ひます。日本とい
へば、いまなお芸者ガール、フジヤマ、桜、そ
の程度の印象しか世界にはまだ持たれておらぬと
言われるぐらいでありますので、それにはそれな
りのいい面もございませうが、さうでなくしては
んとくに日本の産業文化の精髄をこの際世界に明
らかにする、それによつて日本の輸出振興、日本

といえはチープレーバ、ダンピングというよう
な印象を深く与えておる面がありますので、これ
らを一掃する絶好のチャンスであり、またそれが
ために一つはやるということにもなるのでありま
して、これにつきましてもいかなる構想でお進めにな
ろうとしておられるか、これを承りたいというの
が第二であります。

それから第三には、今回主催団体といたしまし
て、万国博覧会協会ができて、りっぱな会長、副会
長それぞれ御就任であります。別に万国博覧会
それ自身の問題になりますと、名譽總裁として
はどなたであるとか、あるいは總裁としてはど
ういう人であるとかいう構想があり得るのではな
いだろうか、主催者団体というものは別個にそ
ういう考え方があつてはならないだろうか、これら
についてはどんなお考えをお持ちであろうか、これ
によつて国内、国外に対しまするPRも非常に變
わってくるだろうという感を深くいたしまするが
ゆゑに伺うのであります。

それからもう一つは、PRもうまくいっておら
ぬ、これは時期の関係もありますけれども、い
ろいろ話が出たのでありますが、このPRの方法
といたしまして、さつき堀田さんからは、各県に
一つの後援会的なものをやつたらどうかと思つた
というお話、これは私の考えておりますことも
びつたりするわけでありまして、実は昨日も三木
通産大臣に質問をいたし、私は各県に万国博の協
賛会をつくり、そうしてたとえば知事を会長とし
て、そして各県のPRが自然にできるというよう
なふうにしたらどうかということ、それと共通す
るようでもありますから、この点についてはもうお
答え願ひでもいいたしておりますが、もう一つ
は、資金にもかかれこれお困りのようであります。
さつき近藤委員からの質問の結果を承つておりま
しても、なかなか容易でないと思われまして、
これについては前回の万国博覧会の際には前売
り入場券を発行したものであります。これが資
金調達の面においても大きなプラスになりました
けれども、これがまた事前のPRに非常に効果を

發揮したものであります。この点について、こ
れも三木通産大臣には質問いたしましたけれど
も、同意の答弁がありました。主催者側として
それを早急にやらねばならぬぐらいのお考えがあ
るかどうか、これを承りたいと思つたのでありま
す。

もう一つ、いまの資金に關係をいたすのであり
ますが、これまで堀田さんから赤が出ようとい
うような弱氣じやない、黒字を期待しておるとい
うお話、私はもう万博それ自体の運営からいいま
しても、全く黒字が出るであらう、またそうしな
きゃならぬのであります。今回大阪府はばく大
なる土地を買収したのであります。これのあと
地利用という意味に私は二つあると思つたのであ
ります。それは公共的なものに就いておく、それか
らもう一つは、あとで処分していく、売却する、
この後段の処分、売却のほうを考慮の中に入れま
すると、私は大きな黒字が出てくるだろうとい
ふふうに考えまして、それを見込んで資金調達ある
いは最後の収支に対する責任の分担、国、府、市
あるいは博覧会協会、いかにするかということ
を早急におきめになる必要があるであらう、これが
おそくなればなるほど、すべての計画はおくれ
まいてまいりまして、極端に言えば、借入れ金です
と急場をしのいでいかざるを得ぬということにな
ると、とんでもないことになると思つたのであり
ます。そういう点で、あと土地利用に二つの意味があ
る。処分されたものを加算するときには、もう全
く大きな黒字が出る、これをいかに考えていくか
という点をお答え願ひしたらどうかと思つたのであ
ります。以上が堀田さんでありまして、次は井上
さんにお答え願ひしたらどうかと思つたのであり
ます。

それは、さつきモントリオールを御視察になり
まして、テーマも非常に重要視し、また会場計画
地が川の中にある、そういう点を非常に感銘して
帰られたようでありまして、それに対応いたしま
して、今回の大阪が中心でやります万博の敷地
についても特色を出していきたいというお話があ
つたのであります。これはどういふふう

色を出していこうというふうにお考えになつてお
るのか、この点は万国博覧会は水面を利用する
ということが殺風景になることを防ぐ大きなボイ
ントでありますので、人造湖をつくるということ
をわれわれ提唱し、実現いたしておりますが、いか
にこのモントリオールの万博に劣らぬ千里丘
万博開催地の特色を發揮せられるか、それにつ
いて伺いたいと思つたのであります。

もう一つは、テーマについて非常にモントリ
オールは力を入れておるといふお話、全くわれ
れもさうであらうと思つたのであります。今回
の日本の万博の「人類の進歩と調和」、これはま
あまあいテーマだと思つたのであります。しかし
サブテーマを四つつけられておるのであります
が、その第一は「よりゆたかな生命の充実を」、
それから第二は「よりゆたかな自然の充
実を」、第三は「より好ましい生活の設計を」、第
四に至りまして「より深い相互の理解を」、こう
いうことになっておるのであります。これを見ま
した場合に、第一の「よりゆたかな生命の充実を」、
第二の「より好ましい生活の設計を」、第三
の「より好ましい生活の設計を」、これはさつき
井上さんが御指摘になりましたように、進歩の
うは非常につきりしておるのであります。しか
し調和、ハーモニーの点がつきりしておらぬ
じゃないか、むしろ進歩に偏して過ぎておるの
ではないか、こういう点を非常に懸念をいたし、また
今後の内外にわたるPRの上において、この点を
どういふふう

います。

以上で私の質問は終わりますから、どうぞ十分
に御答弁をお願いしたいと思います。

○参考人(堀田三三三) いま豊田先生の御質問の
ございました点は、非常に重要な問題をはらんで
おると思つたのであります。確かにアジアにおける
最初の博覧会ということに世界の興味、期待とい
うものがつながつておると思つたのであります。し
たがつて、アジアは、さつき申しましたように、
日本を除いては、あまりいまだでなくさんの出品
がないわけでありまして、今回はどうしても、アジ
アというものにならぬウエートを置いて考えなけ
ればならぬ、むしろ中心に考えなければならぬと
いうくらいに思つておるわけでございます。
したがって、その特色をいかに出すかということ
は、実は非常にむずかしい問題です。アジアにお
ける工業国というところ、何といつても日本が第一
で、それに続くものはいくぶん距離があるとい
うことでございます。したがって、工業の展示だけ
では、とうていアジアからは大したものはない
です。したがって、農業という問題、あるいは長い
間のアジアの伝統的な手工業というふうなもの、
さらには、できれば仏教というふうなものとい
つたような方面から、何とかしてアジアの特色とい
うものを出したいというふうにお考えをしておるわけ
でございますが、これはニューヨークで聞いた失敗の
例の一つでございますが、ニューヨークでは宗教
館をつくらうと考へた。世界のあらゆる宗教を網
羅して、そこで宗教を信する者、つまり神を信ず
る者は同胞であるという考えに基づいて、「理解
を通じての平和」というテーマに忠実ならんとし
た。ところが、遺憾ながらマホメットが参加しな
かつたというところのために、画電点晴を欠いた。
まあ七、八〇％は成功したが、マホメットでい
けなかつたというところを申し上げておきます。日本で宗
教を取り上げるかどうかはなかなかきまらな
く、このサブテーマ委員会でも問題になったそ
うであります。宗教というものは非常に多岐にわ
たつておまして、キリスト教と非常に違つて

おります関係上、国内ですら宗教は紛糾を来たす、あるいはインドとパキスタンも紛糾を来たすというようなことがありまして、どうしたものであらうかというのをさんざん論議した結果、このサブテーマには宗教は出ておりません。けれどもこれは、何らかの形で仏教国としてのアジア、少なくともそれだけでも意義のあることではなからうか。仏教国ばかりではないけれども、そういう共通のものはめ込んでいく必要があるのじゃないかと考えておりますが、せっかくこれはいま研究中でございますから、もう少し時間をおかし願いたい。

二番目に御質問のありました、いままでずいぶん万博に日本は出品したが、あまり成功しなかったんじゃないかというお話であります。私もやはりそういうふうな考えでおるわけでありまして、これは、非常にスケールが小さい出品でありまして、あまり多くの費用をかけておられない。ブリュッセルの例をみましても、手先というようにことに重点を置いて、カメラとかトランジスタとか、そういうことが日本のお家芸であるかのごとく誤解されるという危険があったのではなからうか。今度地元でやります以上は、世界水準に達しております産業はかなりあります。おくれいているものもありますが、この地元のホームグラウンドの計画といたしましては、相当日本の文化なり産業なりを世界に徹底せしめる絶好の機会である。かように存じておりますから、従来世界の各地に出したような展示のしかたとは全然違つた、りっぱなものにしたい、かように考えております。

第三番に、名譽総裁、副総裁を置くかどうか、こういうことは、私もまだあずかり知らぬことでございますが、博覧会そのものと博覧会協会とは違ふと思ひます。紀元二千六百年、昭和十五年でしたか、そのときの構成をみますと、博覧会の名譽総裁は秩父宮殿下であつたと記憶しております。会長は近衛公爵、副会長は藤原銀次郎さんというふうに承知しております。したがいま

して、万博協会ではなく、博覧会の名譽総裁とか副総裁というようなのは、あるいは今後政府との話し合いによりまして、そういう偉い方が御就任になる可能性がなしとしないわけでありまして、これはPRに役立ちますことは私も全く同感だと思ひます。だから、きめるならやはりちよつと早目のほうがいいのではないかとこのように考えております。

その次に、各府県に協賛会をつくるというお話につきましては、私と全く同意見のような御主張でございます。たいへん喜ばしく存じます。この前昭和十五年に企画しましたとき、やはり前売り券を出してあります。よく記憶しておりますが、私の記憶では十二枚綴りを十円で出したのじゃないかというふうな気がいたしております。これは明らかでございます。いづれにしても、前売り券を出すことによつて相当なPRが行なわれるということであれば、これはひとつさう遠からざる機会に企画をしていただく、かように考えております。

さらに第五番目に、あと地の利用の問題がございました。これはもうこの際御指摘のとおりで、あと地を売却するとすると黒字になり、売却しなければ、それではどうしてその費用を捻出するか、こういう問題は非常に重要な問題だと考へるのではありません。これはまだ実は方針がきまつておりません。しかし、私個人の理想から申しますれば、せつかくあれだけの土地を設営して、そのあとを全部売却して資金を回収するということは、はなはだおもしろくないのではないかと。なぜかならば、先生方も御承知のように諸外国を見ますと、大都市の中には非常に大きな緑地帯、つまり公園を持つています。ブリュッセルの例を申しますと、ブリュッセルの公園は幅は十キロ、長さ二十五キロあると聞いておりますが、これはブリュッセル市がすばつと入つてまだ余りある。これは市民のレクリエーションにかなり役立っているというのを聞いております。フランスではプロ・ニユの森一つを考えましても、相当大きな緑地

帯を持つています。ロンドンには御承知のようにパッキンガムのそばにハイダパーク、ケンシントン、キューの三つの公園がありまして、おそらくロンドンのシティが入つてしまふのではないかと、三つぐらいの緑地帯を持つています。東京ですら、三つあった公園が、いまやなきにひとしいような状況であります。この大きな人口を持つ大都市には、やはりそういうレクリエーションの場が必要ではないか。大阪などはほとんど公園らしいものがないのであります。それからまた近畿の都市を見ましても、これまたそんな規模の公園はありません。せつかくできましたものは、何か文化センターを兼ねた、あるいは学園都市を兼ねたレクリエーション・センターあるいは緑地帯といったようなことで、相なるべくは大部分をそういうものに残していただいたらどうか。あるいは一部売却してそれを大阪府の府債、市の市債というものの回収に充てるということもあるいは可能かもしれないけれども、またさうしたほうがあるいはいいかもしれません。その辺のところはまだ実はきまつておりませんが、御指摘のようにこのあと地利用ということに早くきめなければ、いろいろな点において本格的な計画がきまらないと私も考へておるものでございます。ただ、相当な買収費に金をかけておりますから、せめてその利息の補給ぐらゐは国にお願いしたいというのが、府当局などの希望のように聞いております。いづれにいたしましても、あと地の問題は重大でございますので、できるだけ早い機会に決定をみたい、かように存じております。

○参考人(井上五郎君) 質問の第一点は、モントリオール博がセントローレンス川の中島であるという非常に環境のいいところであるのに対して、大阪に対してはどういう構想を持つてゐるかという点であるかと存じます。たしかにセントヘレナ島というのは、私が現地で聞きまして、探検にまいりましたフランス人があの島を発見しまして、自分の奥さんの名前をつけたのださうであり

まして、できるだけ自然の環境を残しているわけでありまして。在来から公園と申しますか、市民の一つのレクリエーションの場であり、それが会場百万坪の一角でございますが、その点だけは手をつけず、そのまゝ博覧会では利用するようであります。その他の先刻申しました埋め立て地域等には若干の植樹等いたしておりますが、これは正直に申しまして、実は三、四メートルの木を植えたので、とうていこれが来年に見たえのあるりっぱな植樹になるとは考えられません。さうなことで、あの千里丘の丘陵地帯には幸いにいたしまして相当の木の木がございまして、なかなか竹林が非常にありまして、こうしてまた竹林が非常にいいと申しますか、趣が出てくる。私はたまに竹を引いておるが、あの敷地からすぐそばの男山八幡の一角は竹があるわけでございますが、その竹を取つてエデソンが最初に電球をつくつたということが非常に電氣の方面では神話のようになっておるくらいでございます。竹という東洋の特色のある植物を残すといつたようなことが考えられるのではないかと考へております。また、川はございせんけれども、やはり博覧会の全体の景観に潤いを与える意味においてはどうしても水が必要でございます。幸いに起伏のある土地でございますので、その間に相当大きな湖と申しますか、池をつくるのがいいのではないかと、かように考へております。せつかく会場計画委員会のほうでいろいろ案が練られておる次第でございます。

それから第二番の問題は、進歩と調和という大きなテーマが、はたしてサブテーマに十分表現をされておるかどうか。実は私外国に行つておりました、先般の常任理事会に出なかつたのでございしますが、あとで伺いますと、この常任理事会でサブテーマについていろいろと論議が取りかわされたようございまして、御指摘のとおり、このサブテーマには進歩の面と調和の面がいかに

に表現されておるかということは実はむずかしい問題であると思います。私の率直な印象を申し上げますと、ただいま御指摘のように三番まではあまり調和の面が出ておらないのではないかと、いった御懸念があるかと存じますが、考えようによりましと、進歩という面がはたして十分あれで表現されるかどうかという反対の懸念も私個人といたしましては持つておるのでありまして、今日の宇宙科学の最先端がはたしてあのサブテーマにあらわされるかどうかという面もございましてと申し上げます。これは、一つのテーマがあつて、これをサブテーマに展開をしたということだけで、何らのコメントなしに、これが直ちに十分の理解が得られるということはなかなかむずかしい問題であると思ひます。ということは、サブテーマとテーマとの関連ということとは、十分その間にやはりPRと申しますか、了解をつけないければならない。ことに東洋的な観念でありますところの調和といったようなものを外国あるいはまたアフリカ、東南アジアその他の諸外国の方々に了解をしてもらうというところについては十分この間についての了解工作と申しますか、念暗らしをする必要があると思ひます。そうした意味において、このテーマが真の意味において了解をされ、それが展示物に表現されるように努力すべきもの、かように考えております。

○豊田雅孝君 一つだけ希望を申し上げておきたいと思うのでありますが、いま井上さんからの回答のテーマとサブテーマの関係なんでありまして、万国博覧会関係におきましては、テーマの解説的なものがサブテーマだ、そのサブテーマを読むことによってテーマはより一そうはつきりしてくる、これによって内外ともに出品をしていくというところになるわけなんでありまして、どうもサブテーマを読んでもみるというところ、テーマよりももっとわかりにくいということになってきておりまして、下世話で言う、話を聞けば聞くほどわけがわからぬと、こういうことに近くなりやしないか、それを非常に懸念するのでありまして、今後

内外にわたつてPRをせられる際に十分に創意くふうをこらし、また最善の努力をしていただきます。さつぱく万国博覧会に日本万博がなることのないように、絶対に御留意をせられるように希望を申し添えて、私は質問を終わります。

○向井長年君 時間がございませぬし、各委員からの質問もございまして、私は一、二点簡単に質問をいたしたいと思ひます。

非常にむずかしい質問なんです、堀田あるいは井上両副会長どちらからでもけっこうですが、本日まで特に会場を中心とし、いろいろな計画を立てて推進されてきておりますが、特に先般来、府が中心となつたと思ひますが、土地の買い上げ、これが非常に問題であつて、大体これが済みつたあと、こういう中で今後推進されるうちで最も困難だと予想される問題はどうかということであるか、まずお聞きしたいと思ひます。

それからもう一つは、特に井上副会長からも先ほどお話がございましたが、会場整備はいいんでございまして、それに関連して市あるいは府、あるいは近隣のいわゆる公共事業、こういう問題が、これが少なくとも一つの万博開催計画として、そういうものの中に織り込んで進められておる問題もあると思ひますし、あるいは場合によれば府県なり市が別個関連してこれも必要だと、こういうかっこうで実施に当たろうとする問題もあるうと思ひます。そういう問題について、協会としては事業計画の中でそういうものを全部含めて出されておるのか、また今後出していくつもりなのか、こういう点をお聞きしたいと思ひます。

それから先ほどからたびたび言われておりますが、このPR問題でありまして、オリンピックというものはこれは成功したという大きな評判でございまして、これはやはり若い人たちは相当関心を持っておりますし、オリンピックにつきましましては、しかしながら万博というものは、若い人たちは何らか一業界とかあるいは事業者とか、こういうところを中心であり、われわれはあまり関心がないと、こういう気分が若干あるんじゃないかとい

うふうに思ふわけなんです。しかし、国民的規模であり、あるいは国家的な万博である、こういう立場から、このPRの問題についてははほどこれややはり徹底しなければならぬのじゃないか。そのためには先ほど言われたように、見本市ではない、そういう意味から考えて各府県の協賛会ですか、こういうものもつくつていこう、こういう形でございまして、これは協会としてそういう方向をどれだけ堀田副会長は考えられておられるのか、あるいは政府が、国が府県を通じてそういうことにやつてもらおうとするのか、この点をお聞きしておきたいと思ひます。簡単にございまして、三点あわせて質問いたします。

○参考人(堀田三三三) 第一の御質問でございまして、土地買い上げは大体において私有地はほぼ完了に近い状態と承つております。あと阪急その他とかえ地の問題があると存じておりますが、基本的な了解はついておるよう聞いておりますが、その問題は日ならずして解決をする、かように存じておりますが、今後最も困難な問題という御指摘に對しましては、私はこう思ふのであります。これはニューヨークの博覧会を実際担当した会長代理のボレティという人から聞いたのであります。博覧会の成否ということとは会場の内外のトランスポートをどうするかにかかると言つてもよいくらいである、これは非常に私は意外に感じたのであります。一日に五十万、六十万、日曜になりますれば人を吞吐する可能性もある博覧会の会場のトランスポートと申します。これはたいへんやつかいなものです。これをうまくさばらねばならぬ、あるいはうんと待たせなく、人が人も出さなくするにどうしたらよいのか、このことに対してはいまさつぱく研究中でございまして、まず会場内のトランスポートをどうするかといふことが一つ。それからいふ一つは、あとの御質問に関連するものであります。これは、関連公共事業をいかにスムーズに間に合うようにするか、この問題だと思ふのであります。これは少なくとも交通に關しましては、会場まで

持つてくる交通機関、これはすなわち会場外のトランスポートでございまして、これは何としても、便利に相当な人間が短時間でけるようにしなければならぬ。ところが、先刻先生が御出席でないときに申し上げたかと思ひますが、今度の会場の予定地は市内ではなく、ちよつと離れております。そして起伏もあつて非常に困難であります。したがって、会場内のほか、会場まで持つてくる交通機関というものが相当な難事業であり、しかも金がかかり、開催期間中は十分なる乗客があるが、会期が済みましてあとにおきましては、あるいは不採算の線になるのじゃないか。地下鉄を引きまして、その他の鉄道を引きまして、そういうことになるのじゃないかという懸念が非常に持たれておるわけでありまして、したがって、これを一企業あるいは市で大阪から地下鉄を延ばしていくということに對しては、いまだ結論に到達しておらないのでございまして、何らかの政府の助成策が要るのじゃないかと承つておるようなわけでございまして、こういう点について私はむしろ困難を感じる問題と承知いたしております。

井上さんのほうからお答えになることもあると思ひます。先ほどPRの点につきましては、若い人たちはオリンピックに大きな関心を持ったが、それ以外の人は必ずしもそうでない。全く私も同感であります。したがってこれも御不在の際申し上げたかと思ひますが、この博覧会というところからくるイメージが、非常にわれわれ明治生まれの者には見本市に通ずるものになる。第二次大戦後の万博というものはや性格がまるで違つて、世界の繁栄、幸福、人類の平和といったようなことに連なつた大きな意味を持つものになつてきておる。こういうことを周知徹底させて、この問題を老若男女を問わず関心を持たせることが必要であると思ひます。

なお、府県にいろいろ協賛会をつくるというこ

とに対して協会として考えているか、あるいは政府なり、他の自治体のみから發起されて、そうすべきものだというお話がありました。協会はお願いするほうでありまして、これに対しては十分に政府御当局の、あるいは立法院御当局の御賛成なり御援助がないとうまく運ばないのではなからうか。そのためには、全国の知事さんとか市長さんに協会の役員になっていただいで中へ入っていただくことも、その熱を入れていただく一つの方法ではなからうかというぐあいに考えている次第でございます。

○参考人(井上五郎君) モントリオールで見えてきましたこと、若干補足をさせていただきますと、第二の御質問でありました関連地域の公共施設と博覧会そのものの施設との関連でございますが、これはもう当然でございます。モントリオールで申しますと、モントリオール市が川の北側にございます。それから南側からアメリカの国境までが四十五マイルでありまして、アメリカ人はほとんど全部自家用自動車で来るのではないかと。さような意味で、大きなアプローチが南からアプローチと北側、モントリオール市からのアプローチと分かれておりまして、駐車場の両側にあると同時に、地下鉄をそこで乗り入れる。また橋はすでに完了いたしております。さような意味で、公共施設と博覧会施設との関連ということ、当然これは協力関係が十分考慮されるべきであると同時に、さようなことを申したいかどうかは、あれだけ広い構内の乗りものがほとんど有料であった。そこでモントリオール博では幹線に相当するモノレールその他の輸送設備は全部無料にする。一時間三万人に相当する輸送能力を持つ幹線輸送機関だけを構内必要などに回して、それだけ無料にするかわりに、入場料をそれに相当する五十セントだけ上げるのだというような打ち明け話も聞いた次第でございます。

それから第三の、オリンピックほど若い層の方々の関心を引かないのではないかと。これにつ

きましても、モントリオール博ではこういう見解を言っておつたんでございますが、博覧会は先刻申しましたように、非常にテーマを展開するということでも有意義にしたいのではあるけれども、われわれは三千万人の人間を期待しておつて、その大部分の人はやはり勉強に来るのではなくて、おもしろいから来るのであるから、博覧会は、魅力があるおもしろい施設にしなければならぬ。そのためには世界中のあらゆる第一流の催しものを誘致するので、私たまたま参りましたときに、総裁のデュビエ氏がソビエトに行つておつたのでありますが、デュビエ総裁はたいていポリショイ・パレーを誘致することでソビエトに交渉に行つてゐる。百八十日の会期ほとんど全部が世界第一のそうしたショウと申しますか、いろいろな催しものを次々と誘致することで一ぱいになつておりました。日本でもたいてい歌舞伎が行くか行かないかということが問題になつておるやうなわけでございまして、ビートルズがいかにかうか知りませんけれども、いろいろな世界第一流のそうした催しものが誘致されるということ、若い方々の関心も当然高まり得るものと考えております。

○矢追秀彦君 時間の関係でまとめて質問いたしますので、適宜お答えを願いたいと思ひます。一つは、テーマの具体化という問題であります。『人類の進歩と調和』という統一テーマが出ました。またサブテーマも先ほどお話になりましたように出ておりますが、はたしてこれをどのよう

に実際にあらわしていくか、非常にむずかしい問題であると思ひますが、いろいろ協議はされておると思ひますが、今後どのように具体的に展開していくか、そういった方針というものをひとつお願いしたいと思ひます。

それから先ほど海外でのお話もありました。日本に対する現在の関心度、まあオリンピックの問題も出ておりましたけれども、次の万国博に對してどれほどの関心があつて、実際のよう

に盛り上がつてきておるか。そして特にそれ

に對して日本万国博としてどういったものを持つていくか。さつきパチカンの話もありましたように、非常にそういう珍しいものが一般の人たちの好感を呼んでおるようであれば、やはり日本に多くの外人を引っぱつてくるためには相当日本としてのもの、特に東洋的なものを出すということも考えられますが、それもテーマとの関係において先ほどからお話も少し出しましたけれども、どのような具体的なお考えをお持ちか。

それからもう一つは、出品につきまして各業界でいろいろ言つてくると思ひますが、日本でも一つの産業をとらまえてもたくさん会社がありま

す。そういった各業界がこま切れに出すよりも、むしろ一つのものにして、各業界が協力をして、日本としてもこれだけの優秀なものがあるんだ、優秀な作品があるんだというふうな各業界との協力体制の上からやられるふうな方向になつてゐるのか、それとも各業界がばらばらに出すのか。國としてはむしろ協力体制をしたほうがいいと思ひ

ます。技術提携というふうな問題もありますし、その点についてどうなるか。

最後に、先ほどお話に出ました公式博と公認博の問題でございますが、これの理事会において問題となりました事項をもう少し詳しくお願いしたいと思ひます。

それから公認博になつた場合の責任の所在ですが、もつと國が責任を持たなければいけないと思ひますが、公認博という上から、どのようにしていけばもつと國が責任を持つていけるか。今回の法律案につきましても、國の責任という問題はあまりうたわれていないわけですが、それとも、そういったことについてのお考えなり、今後の進め方をお聞かせしたいと思います。

○参考人(堀田三三君) テーマの具体化という第一の御質問でございますが、これは正直に申し上げて非常にむずかしい問題であります。あまりにも次元の高い——第二次大戦後はみなそうでございますが、ブリュッセルでも同じような「科学文明とヒューマニズム」というような問題、モントリオール市は「人間とその世界」、今度は「進歩と調和」、したがつてこれをどうしてわからせるかが必要であると同時に、どういう組み立てをするかというところは非常に実はむずかしい点でございます。したがつて、先ほど豊田先生からも御指摘がありました、サブテーマというものを

第三番目に出品について、各業界に対して、協力して出すか、個人で出すか、個々の会社で出すかというお話ですが、これは私率直に言って双方あるのではないだろうか。景気がいま非常に悪いものですから、あまりみすばらしいものを

午後一時十分休憩

一部を改正する法律案の両案につきまして、閉会

○委員長(村上春藏君) 次に、日本万国博覧会の

準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案につきまして、政府に対し質疑を行ないます。質疑のある方は順次御発言を願います。

○近藤信一君 前回の委員会で資料を要求しておきまして、各委員に資料が配付されておりますので、一応この資料の御説明をお願いしたいと思います。

○説明員(瀬谷徹君) 資料の御説明を申し上げます。

まず、東京オリンピック資金財団資金調達実績について御説明申し上げます。表の第一欄のほうに掲げてありますように、上段に寄付金つき郵便切手、電話番号簿広告、たばこ広告、オリンピックス、それから国鉄広告がございますが、これら特掲いたしましたのは、今度の特別法にこれに見合うような法律がございますので、これの特掲しております。それからそのほか以下書いてございますように、地下鉄の広告、それから競馬、割り増し金つき定期預金、宝くじ、その他等々ございまして、一応これによりまして、この一番最後の欄にございまして、この募金のためのコストが約七億ほどかかりまして、これを差し引きましてオリンピックの組織委員会、武道館、その他選手強化のために使ったわけでございます。その配分の先でございますが、組織委員会には二十四億四千万、それから日本体育協会には十一億四千万、その他武道館等に配分いたしましたわけでございます。

それから第二表でございますが、日本万国博覧会特定事業収入見込みでございますが、これを見ますと、事業の種類といたしまして、寄付金つき郵便切手、それからたばこの広告、それから国鉄の広告、電話番号簿の広告でございます。そのあとにオリンピック東京大会時の調達実績というのがございますが、これが寄付金つきの郵便切手の場合には九億六千三百万、それからたばこの広告がオリンピックスを含めまして三億四千四百万、それから国鉄の広告が八千六百万、電話番号

簿の広告が九億五千九百万でございます。大体これで二十三億になっております。今度の法律が出まして、こういった事業でわれわれが一応努力目標として掲げておるのが第二の欄にございまして、一応二十五億という数字でございますが、もちろんこれ以上にとつて努力して募金をしたい、こういうふうな考えております。

○近藤信一君 いま資料説明を願ったのですが、オリンピックの場合にも四十五億を目標として六十億集まった、予想を上回った。ここでやはり目標は四十五億置いておられます。先ほどの参考人のときにも申し上げましたように、期間的に非常に逼迫しておるという問題、それから先ほどどなたか質問されておりましたが、オリンピックと万博との重要性というものと、この目的とするところは、オリンピックは競争して、そうして何か争つてやるということで、若い層にも非常に何といいますが、興味というのか人気というのか、そういうものがある。そこでいろいろ募金にもぜひ協力されたら私は思うのです。それで努力目標以上の成果をあげたわけですが、今度の場合にはこの目的は非常に大きな目的であり、また国民的な行事として政府も取り組んでおられるけれども、やはり受け取る側の国民としてみまますと、オリンピックというところを、それども、やはり万国博覧会というところ、これは一部の者の考え方だというふうな受け取り方をする国民が多いと思うのです。そうすると、この募金の問題にいたしても、なかなか協力体制というものがオリンピックのような体制ではないのじゃないかと私は思うのです。そこでこの四十五億を目標にしておられる、あくまで目標でございますが、この目標というものが私は甘い考えじゃないかと思うのです。それども、この点あなたの方の確信のほどをひとつお聞かせ願いたいと思います。

○説明員(瀬谷徹君) 確かに先生の御指摘のとおり、この案は私も非常に心配しております。確かになかなかこれだけ達成するには非常に

むずかしい。といひますのは、やはりオリンピックと違つて盛り上がり方がまだ少ないというところ、それから期限が非常に迫られてきて、まあ法律が通つてからすぐ始めましてあと三年というふうな時期でございまして、その点では計画よりもだいぶ出足がはかばかしているという感じがございまして、できるだけオリンピックに負けぬような人気をこれからあおり立てるといいますか、PRしていかねばならぬというふうに考えておりますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○近藤信一君 それから入場券のことを一つ考えても、オリンピックの場合は、開会式とまた閉会式の入場券にはえらいプレミアムがついて、相当に奪い合ったという状況があったのですけれども、今度の万国博覧会というものがそこまで盛り上がりつつあるかどうか、これはこれからのいろいろとPRによつてそういうムードというものが出てくればそういうことになるかもしれないけれども、いま私がここで考えてみました場合に、そこまでのムードというものはなかなか困難じゃないかというところも考えられる。そうすると、募金の問題においてもしかり、また入場券の問題においてもしかり、こういうことになつてまいりますれば、やはり赤字というところで、まず目標を立てても、さらに大きな赤字になるというふうな危険性というものもあると私は思うのです。その点はどういうふうに考えておられますか。

○説明員(瀬谷徹君) 入場券の問題でございますが、昨日も御説明いたしましたように、一応の目標としては入場者三千万、そのうち有料の入場者二千五百万という見当にしております。これも博覧会のやる内容あるいは今後のPRによつて入場者の数の動きも変わってくると思いますが、そういったものを計算にいたしまして、約八十億程度というふうな踏んでおりますが、そのほか敷地内の小間料その他を含めまして雑収入約七、八十億というところで、一応の目標といたしましてはその運営費に見合うものが約二百億程度考えております。

す。昨日御説明いたしましたように運営費といたしまして百三十億ということから、その点だけではできるだけ黒字にしたいということでございますが、おそらくこれはまあ努力目標で、あるいはそれを下回るということも考えられるかと思いますが、できるだけひとつ運営費は赤字にならないようにしていきたいと考えております。

○近藤信一君 資料の問題についての質問はこの程度にいたします。

先ほど参考人の方々に御出席を願つて、参考人の方々の御意見というものを拝聴いたしました。局長もそこにお聞きになつておられました。堀田副会長はぜひA諸国がたくさん参加のできるようにしていただきたいという意見を述べられておりました。またA諸国がこの日本万国博覧会に多く参加するというのが、この万博を成功させるかぎでもあるのじゃないかと私思うのです。またそのことを強調されました。A諸国は局長も御承知のように裕福な国が少くない。そういういたしますと、みずからの資金力によつて会館を建てたり何かするということは非常に困難になるのじゃないかと思うのです。参加はしたいけれども、会館を建てる費用等々でいろいろと困難があるから参加できないというふうな国も出てくるのじゃないかというふうにも思っています。そこでやはりそういう国が多く参加でき得るような手だて、たとえばアフリカ会館を日本で建ててあげるとか、そういうふうなことをやっていたきたいという副会長の御意見もあつたわけなんです。このことについて政府は一体どのような努力をしようと考えておられるのか、これは局長では無理かもしれないけれども、この点一応の御相談がなされておると思ひますので、この点についてお答えが願ひたいのであります。

○政府委員(熊谷典文君) 協会のほうと具体的にどういふものをつくるかというところはまだ相談はいたしております。ただ御承知のように今後の貿易を進展さす、あるいは世界的に見て物資の交流、文化の交流をはかるという意味からいたしま

して、先生御承知のように、低開発国に対する経済援助という問題は一つの大きな現在のわが国に課せられた題目になっておるわけでございます。そういう意味からいいますと、またできるだけ多くの国に参加していただくという意味合いからいいますと、この資金のない国につきまして、何かそういう会館をつくりたいという気持ちは現在のところ事務当局として持つております。もちろんこれは今後政府がやります会館につきまして、中小企業会館もございましょうし、美術館もございましょうし、いろいろなものがたくさん実はあるわけでございまして、その中で総合的に見てどういふものに重点を置いていくかという政治レベルの問題もございまして、一がいには申し上げられませんが、事務当局といたしましては、経済協力、このような面から見まして、可能ならばこれを推進していきたい、かように考えておる次第でございます。

○近藤信一君 それと申しますのは、やはり今度の万博のテーマである「人類の進歩と調和」、こういうことが万博のテーマであり、この万博というものの意義というものはそこにあると思うので、ただ工業国の製品を出品するというそういうことだけじゃないわけなんです。後進国といえどもやはり古い歴史を持つ後進国はいろいろ人類に貢献する。

〔委員長退席、理事豊田雅孝君着席〕

そういう資料等々過去におけるところの文化、そういう貴重なものが私は存在するところ思うんです。そういう点から考えると、工業的には後進国と言われるけれども、古い歴史の国にはそういう古い歴史のいろいろな貴重な資料というものがあろうかと思うんです。そういうためにそういう国々が多く参加できるようにという、こういうことを政府として、いま局長は政府としても考えておるといふことでございまして、より強くこういう国々も参加できるような方向でひとつ進んでいただきたい。さらに、堀田さんの御意見の中に、パチカンやスペインから門外不出の貴重な

文化財の出品があつて博覧会が大いに盛り上がりた例を話されました。堀田さんもフランスのルーブルの美術品の出品を頼んできたとも言つておられたのでありますが、こういうことは非常によい示唆ではなからうかというふうに思います。そういうことを考えまして、政府はやはりこの点もひとつ努力して、副会長さんというところにいろいろと苦慮されておられますから、各国に政府の立場からこうしたことを要請し、貴重な文化というものを要請する。そこで、やはり今度出する国にしてみれば、一つの心配が出てくる。いわゆる火災にあつた場合の問題、特に地震の多いわが国のこととございまして、地震のあつた場合、また日本ではいろいろな行事が行なわれまします、その会場から品物が消えたりなど、盗難といひますか、そういうことが頻々と出てくるわけなのでありますから、そういうものに対しては出品国は心配をされると思うので、それに対処するところのいわゆる安全を期する体制というものが政府としてとられなければならぬと私思うのですが、そういう点はいかがですか。

○政府委員(熊谷典文君) まず文化財の問題でございますが、われわれといたしましては、国内のそういう美術品はもちろんです、海外につきましても、できるだけそれを集めたいというのを考えておる次第でございます。

なお、第二点の御指摘の点は、非常に私は大事な点であらうと思つております。実は先般のバリの会議におきまして、警備の問題、あるいは損害が出た場合の賠償問題につきまして、いろいろ議論があつたやうでございまして、そういう意味合いにおきまして、先生御承知かと思ひますが、そういう對外責任を負うために、政府代表というものが任命されるわけでございまして、従来は日本の規定におきましては、それを協会が一応責任を負うというやうな形になつてたわけでありまして、政府代表のそれが権限になつたわけでありまして、そういう意味合いにおきまして、諸外国もこの点については非常に関心を持つておるわけござ

いまして、われわれといたしましては、できるだけ早い機会に政府代表を任命していただきまして、そういう点について諸外国に安心をしていただくやうな規則なりあるいは体制を早急につくりたいと、かように考えておる次第でございます。

○近藤信一君 この万博でも、開催地では一つ問題になることは、先ほども井上参考人が言つておられましたように、やはり若干物価が上がるのじゃないか、上がつてきたというものをモントリオールでも聞いてきたと、こう言つておられます。そこで、やはりこの物価問題というのをまず考へていかなければならぬ。特にわが国におきましては、そのために物価問題対策特別委員会というふうな委員会までつくつて、現在それに対処をしておるやうなわけでございまして、これは物価が上がると同じやうに、出てくる問題はいろいろ騰貴、そういうふうなものが出てくるのじゃないかと思ふ。カナダの例をとりまして、そのことがはつきりあらわれておる。建築労働者が要求して二五%上がつておる、また建築資材が一〇%から一五%ぐらいの値上がりを見ておる、こういうふうな上と上がつてきておる。特に日本の経済の激しい動きというものは、何か台風だとか、地震だとかあると、局長御承知のように建築資材等はほかほか上がつて、悪徳商人というのですか、そういうのがはびこつて、そしてずいぶん値上がりした例というものはたくさんあるわけございまして、今度大きな事業として万国博覧会というふうなもの大阪地区で行なわれるということになる、大阪地区の資材だけではとうていこれは不足でございまして、やはり国内の各地から資材を集めなければならぬことにも相ならうかと思ひます。そうなりますと、やはりそれらの値上がりが等というものも予想されるわけございまして、こういうものの上昇というのに対しては、非常に私どもといたしましては好ましくないので、非常にやうというふうなものが出てくることは当然でござ

いますから、これらに対する施策というふうなもの、国は前もって考へていかなければ、大きなそこを来たすのじゃないかと思うのですが、その点はいかがですか。

〔理事豊田雅孝君退席、理事柳田桃太郎君着席〕

○政府委員(熊谷典文君) 御指摘の点は、無計画的にやりますと、確かに起こり得る問題であらうと思つております。物価問題については、万博に關係いたしまして、私は二つに分けて考へたいと思つておりますが、一つは御承知のように、来年くらいから工事が始まるわけでございまして、そういう建築資材、あるいは労働者の問題というやうなことが一つあるかと思ひます。それからもう一つは、御承知のようにこれは相当長い会期、半年という長い会期にわたる問題でございまして、相当入場者が集まらしますので、そういう意味合いにおきまして、食料品関係を中心としまして、物価の高騰を来たすのじゃないかという二つの心配があると思ひます。

前段につきましては、台風のお話もございしましたが、私どもといたしましては、この万博というものは、政府計画にいたしましては、地方の計画にいたしましては、計画的にある程度の見通しが立つてございまして、現在の日本の工業製品の能力といひますのは、先生御承知のように現在には余つておるわけでありまして、よろしき指導を得れば、物資の需給についてはうまくやれるのではなからうか、かように考へております。したがいまして、私どもといたしましては、今後現局なり、あるいは工業界とも連絡を密にしたいと思つておりますが、これはあに出品のこののみでなくて、こういう建築資材とか、あるいはそのほかの建設過程における問題についても、計画的に御協力をお願いしたいという意味がありまして、現在すでに連絡体制を整えつつあるわけでございます。

なお、消費者物価、特に生鮮食料品等の関係につきましては、私どもといたしましては、現在東

京、名古屋、大阪等を中心にしたしまして、できる限りやはり流通機構を整えたい。それによって物資の需給をうまくしたい、かような考え方で努力いたしておるわけでございます。大阪地区等につきましては、そういう流通機構の問題も、最近手がけたばかりではございしますが、二、三年後には相当改善されてくることと思ひますし、特に私ども考えておりますのは、冷凍食品等もそれまでには相当普及してまいる、またそうしたい、かように考えております。いずれにいたしましても、相当多人数が一ぺんに集まる問題でございしますで、物価の問題については、よほど配慮が必要だろ。この問題につきましては、私どもとしては経済企画庁とも十分連絡をとりながら、万博をやるがために、一部にしろ地方の物価が上がる、あるいはそれが全国に波及するということのないように、この点については十分配慮をしてやってみよう、かように考えている次第でございします。

○近藤信一君 それからいま一つ私は重要なことは、これは局長も御承知のように、わが国にはちよつと外国とは違つた商売というのがあるが、いゝわゆるデキヤさんというのね。露店商でございまして、これは大きな勢力を日本では持っている。特に国内で博覧会とか品評会とか、いろいろな催しがありましても、その露店の商人の組合というのか、組というのか、そういうのがお互いになら張り争いで問題を起すことがしばしばあるわけなんです。やはりこれは国際的な博覧会でございしますから、そういう点は万全を期しておられるであらうけれども、会場の中の問題はさておいて、いわゆるああいふ事案があるわけなんです。会場の外にもいろいろとそういう商人が出るわけなんです。そこでいざこざがよくあるわけなんです。そういう点は、これは通産省だけでなくなるわけのものじゃないのですが、やはり関係各省庁とそういう点を十分に連絡をとって、そうして万全な取り締まりということをやらなければ、国際的に恥をかきようなことも出てくる危険性がある。

○近藤信一君 それからいま一つ私は重要なことは、これは局長も御承知のように、わが国にはちよつと外国とは違つた商売というのがあるが、いゝわゆるデキヤさんというのね。露店商でございまして、これは大きな勢力を日本では持っている。特に国内で博覧会とか品評会とか、いろいろな催しがありましても、その露店の商人の組合というのか、組というのか、そういうのがお互いになら張り争いで問題を起すことがしばしばあるわけなんです。やはりこれは国際的な博覧会でございしますから、そういう点は万全を期しておられるであらうけれども、会場の中の問題はさておいて、いわゆるああいふ事案があるわけなんです。会場の外にもいろいろとそういう商人が出るわけなんです。そこでいざこざがよくあるわけなんです。そういう点は、これは通産省だけでなくなるわけのものじゃないのですが、やはり関係各省庁とそういう点を十分に連絡をとって、そうして万全な取り締まりということをやらなければ、国際的に恥をかきようなことも出てくる危険性がある。

○政府委員(熊谷典文君) 非常にごもつともな御指摘だと思ひます。実は昨日も申し上げたかと思ひますが、この万博の関連事業とか、会場計画とか、いろいろ進めていく上におきましては、何となくいましてやはり地元の体制というものが大事だろう、かように考えまして、こういうものの推進協議会を実はつくつたわけでございますが、先生御指摘のような点にも私も多少配慮いたしまして、実は地元の警察にも入つていただくというふうな配慮をいたしているわけでございます。これは何も初めから取り締まるという意味でございませぬが、やはりそういう面も総合的に配慮して、部分的にならないようにしていこうという配慮でございまして、そういう点は十分今後注意して運営してまいりたい、かように考える次第であります。

○近藤信一君 いま一つは、これはオリンピックのときでもそうでございしますが、PRがあまりきき過ぎて、外国からだけのお客さんが来るから、ということでホテル等が相当設備投資をして準備をした、オリンピックに。ところが、外国から来たお客さんはホテルに泊まらずに、安いところをいろいろとあつた。それでホテル等において準備しておつたのがすっかり当てが狂つた。オリンピックが終わつてから、ホテル業者は倒産したのもだいぶあるわけなんです。そういう点から考えまして、今度の場合でもやはりPRがあまりきき過ぎると、とんでもないほうのPRになつてしまつて、一もうけしてやろうというところでホテル業者等がまた関西地方に設備投資をして、今度万博が終わつてしまえば、また倒産だというふうなことが起こらないように、今度は十分そういう点にも注意をしていただきたい。これはやはりオリンピックの例が私はよく物語っていると思ひます。このことは局長も御存じのことだと思ひ

ますが、そういう点を十分に考えていただかなければならぬと思ひますが、この点についてのあなたのほうの心がまえというものをひとつお聞かせしていただきたいのであります。

○政府委員(熊谷典文君) 私どももいたしましては、オリンピックと万博におきましては、先ほども申し上げましたように、期間が相当こちらのほうが長うございします。それと同時に、やはり来る層も私どもは相当違うというように考えておりますが、あまりにも向こうの来る数字を過大に考えまして、むだな設備を、ホテル投資をするということは将来に非常に禍根を残す、かように考えられます。したがって、ポイントとは、どの程度の外国人がこれに来るだろうという見通しを立てるということに問題はあるわけでございます。

〔理事柳田桃太郎君退席、理事豊田雅孝君着席〕

現在われわれといたしましては、三千万人のうちの百万人というふうな見通しを立てておるわけでございますが、これは運輸省ともいろいろ相談いたしまして、観光客というのはいまだにふえてまゐつておりますが、運輸省のいままでのベースをもとにした推定によりまして、四十五年ごろに七十万ぐらいの年間の観光客がある。万博を機会にそのプラス・アルファというところで立てておるわけでありまして、この百万人というのは、もちろんPRは必要だと思ひますが、非常に過大な数字というふうにも考えていないわけでありまして、そういう意味合いにおきまして、御指摘の点は、計画が過大にならないように、むだな投資をしないうように十分配慮してまいりたい、かように考えておる次第でございします。

○近藤信一君 いろいろとその決意のほどをお聞きしたわけでございますが、それともう一つは、いろいろと国鉄のほうにも御相談なさつて、輸送の方面においてもいろいろと考慮しておられることだと思ひますが、現在の輸送関係からいいますと、この点なかなか困難な一つの問題にもなるう

かと思ひますが、あすこに外国だけでなくして、国内からもうんとPRすれば、また博覧会を見物する客といひますが、それが殺到してくる。新幹線が東京から三時間で行けるわけでございますが、東京からは便利になつたわけですが、一方、じゃあ西のほうからはどうかという、なかなかそういう点はまだいまいまのところ政府としても見通しは十分でない。こういうふうなことを考えると、輸送面におけるところの混乱といひますが、なかなかたいへんじゃないかと思ひます。この点、この点は順調に計画にのつておるかどうか。この点はどうか。

○国務大臣(三木武夫君) 御指摘のように、輸送が一番やはり問題があると思ひます。たとえば会場のあの周辺に、大阪の周辺から会場へ入つてくる、これはやはり地下鉄を延ばす問題、あるいは阪急を会場の中心に乗り入れる問題等、これは至急に解決をしなければならぬ問題点がございします。これは私どもも関係会議等を通じて方針をきめて、この問題は早急にその方針はきめなければならぬと思つております。また東海道新幹線の問題も、これは山陽線の幹線線というのとはなかなか万博までにはできませんが、ある地点まではひとつ考へてみる余地があるのではないかと、いふうにも考へておりますので、この点は御指摘のとおり大問題でありますので、むろん道路の問題もございしますが、早急に方針をきめて万遺憾なきを期したいと思つております。

○近藤信一君 大臣から、そういう点についてはひとつこれは十分に相談してやつていきたいといふことでございしますが、それといひますのは、条約の二十五条に、開催国に輸送上の便宜義務が課せられておるわけですね。それで非常に私はそういう点を心配いたします。それからこの決議の中にも私もちよつと入れたらどうかというふうなことをあれしつておりましたが、万博というものを至上命令にして、いろいろと業者の基本的権利というふうなものが制約されるんじゃないか、こういうことを私どもは心配

するわけなんです。先ほどもちょっと物価騰貴の問題に関連してカナダの問題も例に出ましたが、やはり早くやらなければならぬということになり、それに対するところの過重労働ということになりますから、これはたとえばの話であります。労働者が賃金の要求をしてストライキをやる、またいろいろな輸送の面で、輸送に当たっておる労働者がまた問題を起す、こういうふうなときに、いや、万博は国際的な行事だから、まあひとつそういうことに対してはどうのこうのというふうなことが出てくると、これは労働者の基本的権利というものが失われるわけでございまして、そういう点については、政府としては当然私は制約はされることはないと思うのですけれども、念のため、この点を一点お尋ねしておきたいのであります。

○国務大臣(三木武夫君) 万博は万博、労働者の基本的権利は権利でございまして、これが相関関係は私はないと思いますが、しかし何ぶんにも期間が限られた期間内に準備を整えなければならぬのでありますから、この会場の計画を進めていく上においての管理者あるいはまたその事業の重大性から考えて、働いておる人たちは、この相互の良識によって、そういう近藤さんの御心配の事はないようなことをわれわれは期待いたしておる次第でございまして、まあそういう御心配はいらぬのではないかと、この点には私は見えておるのでございます。

○近藤信一君 次に、私は企業の参加体制でございまして、この万博は何も工業面だけの博覧会でもない、しかし先ほど私が申しましたように、日本の業界というものは、何かあると、一もうけしてやろうかと、こういう考えの持ち主といたのことが多いように私見受けるわけでございまして、そこで今度の万博に対しても非常に業界としてこれは関心を持っておる。しかしこの関心が、「人類の進歩と調和」という大テーマに向かっての関心ならばいいのですが、金もうけのための関心であつてはならないと私は思うのです。やはり

長い目で万博というものを見て、それが日本に対してプラスであるかマイナスであるか、こういうことを業界の方々が持てば、必然的にこれは結論は出るわけでございまして。やはりそういうことを私どもは考えた場合に、この主催される協会なり政府と業界の考え方というものは、やはりその見方が違ふのじゃないかというふうにも見受けられるわけでございまして、そういう点については、これからのPRいかにによって、また業界の考え方も変わってくるのじゃないかとも思われますが、こういう点はいかがですか。

○国務大臣(三木武夫君) 御指摘のように、万博はもうけ仕事ではないのでありますから、人類の進歩と調和というところに次元の高い目標を掲げて万博を開催するのでありますから、

〔理事豊田雅孝君退席、委員長着席〕

われわれは、PRを通じて、格調高く万博が開催できるように努力をいたしたいと思ひます。

○近藤信一君 万国博覧会に、日本の企業から世界の企業への地位というものを固めていくの、これは万博の一つの意義だと思ひます。やはりそれは技術の向上等に、またその他プラスの面が相当あるかと思ひます。これも私は指導いかににかかつておるのではないかと、いかにに考えるのです。そこで、この指導が悪いと、あとに残ったものはマイナスになる。プラスになる面がなかったのじゃないかというふうな結果が出てくることも考えられる。また、出品のための、これは大企業でございまして、出品に対するところの資金等についてもいろいろと準備はされるわけでございまして、必ず大企業だけが優秀な技術を持っておるとは考えられませんが、中小企業でも、相当大企業が及ばないような技術的な面もあるわけでございまして、そういう企業がいろいろとそういう費用に対してまた積み立て金等をやっていく、そういう面に対するところの税の問題ですね。たとえば免税を考へてやるとか、何とか、そういうふうなことを政府としても何か考へておられるのか。そういう点はいまだ考へて

いないのか、この点はどうですか。

○国務大臣(三木武夫君) これは日本国としても主権国でありますから、まあ貧弱な出品であることは主権国としてはどうも形のいいものでもございませぬし、できるだけ主権国は力を入れない。そういうことになつてくると、出品者の負担等も考えまして、何らかの出品のための準備金制度、これが税法上の何か特典が与えられるような方法を検討をいたしたいということ、これは来年度の予算とも関連をするわけでございまして、検討をいたしたいと思ひます。

○近藤信一君 条約の第十八条に免税輸入が義務づけられておるわけでございまして、万国博覧会特別法にこれを規定する必要があるのかないのか。それから免税の輸入、通関手続など、国際見本市でこれはいつもこういう点が問題を起こしておるわけでございまして、そういう点について遺憾のない準備というものが必要であらうと思ひます。その点はどうですか。

○国務大臣(三木武夫君) 私も近藤さんのように、何か関税法の中に立法措置が要るのではないかと、いうことを事務局に言つたのですが、いまの税法上ではそれはできるといふような解釈でございまして、十分研究いたしまして、これはまあもつともまだ時間もあることとございまして、そういう必要があれば立法的な措置を講じること、にいたしたいと思ひますが、そういう必要もなしに税法のワーク内できるといふことでございまして、この点は今後研究してみたいと思ひます。

○近藤信一君 そういう点はひとつまだ期間もあるわけでありまして、十分研究して、あとで問題の残らぬようにしてもらいたい。国際見本市なんかにおいても、しばしばこういう点が問題になつておるのでございまして、この点はひとつ十分研究していただきたいのであります。それから大阪の地元では、万博の出品物に国の補助金を出してもいいかと、こういうふうな要望が強いというふうにお聞きしておるわけでござい

す。これは科学技術振興の上からいっても、やはりそういう出品者に対するところの何と云いますか援助というのか、便宜というのか、そういうふうなものを与えてやったほうがいいと私は思うのですが、こういう点については何かお考えになつておられますか。

○国務大臣(三木武夫君) 私は補助金を出す意図は持っておりません。やはり準備金のような制度を認めて、税法上の特典というものをいま考へておるわけでございまして。ただ個々に補助金ということになつてくると、なかなかやつぱりやつかいなこと、ですから企業が積み立てておいて相当大きな出品のできるように、税法上の特典を与えるという方式が好ましいので、直接の補助金は考へておりません。各企業が出品するような場合に補助金は考へていないのですけれども、まあ何か技術的新技術などを博覧会に出品するというような場合には、多少考へる余地があるのかも知れませんが、これは非常に例外的なこととございまして、まあ新技術を開発して出品しようというふうなときには何か研究の助成でも要するという場合があり得るのではないかと、これは例外的にこの点は研究をしてみたいと思ひます。それを出品できるまでの技術を開発していく研究の助成という点、そういうことだけは例外的に研究はして見ますが、一般の企業の出品に補助金は考へていないということとございまして。

○近藤信一君 先ほども参考人の方に、万博の副会長にお尋ねしたところ、モニュメントの問題についてお尋ねしたところが、まだ十分その点は考へていない。ただ万博のテーマである題目に向かつていろいろと検討しておると、こういうふうについて政府として特に意を用いて、せつかく明治から計画された万博で、やつとその思いがなくなつた、しかもこれがアジアで初めての万博である、こういう点から考へると、これが未来永劫残る壮大なものを私は考へるべきじゃないかと、こういうふうに思ひます。政府としては、いまそうした

問題について何か構想を練っておられるのか。先ほど万博の副会長はそういう点を十分これから検討して、りっぱなものにしたいというのを言っておられたのですか、大臣としてその点の考え方というものをひとつお聞きいたします。

○国務大臣(三木武夫君) これは当然にこれだけの大事事をやるのですから、モニュメントはつくべきである。それで大阪府としてもあの会場のあと、これを何かやはりモニュメントをつくりたいということでも検討を加えているようでございます。いろいろな案が出ておりますが、まだ結論には達してないようであります。あの会場のあとを森林公園のようなものにして、そしていろいろな文化的な施設を残したいというような案もあるようであります。これなどもなかなか一つのいいアイデアの一つだと思ふ。日本の大都會が何か森林と言ふのですか、あまり森のない日本の都會といふものは、諸外国に比べてみて非常にさびしい感じがいたすので、あそこが大森林ができて、そこにいろいろな文化的な施設ができるということになれば、これは非常にいいモニュメントの一つである。その会場のあと地の利用ということが一つと、これを機会に大きな国家的な事業、まあ一つの四国——本土の連絡架橋などもそれまでに完成しないけれども、これを着工したという、そしてこの記念にしたということは一つのモニュメントとなる、そういう会場のあと地利用と、それ以外に大きなやはり事業を後世のために残す、こういうことでモニュメントを考えてみたいというふうにも私も考えておるわけでございます。

○近藤信一君 私どもが聞くとおりにありますと、やはり民間ではそういうモニュメントについて大いに協力してやろうという意欲に燃えておるわけですが、まあちやいなものもあるならば、これはそうわれわれが骨を折ることもなからう、やはり永久にこれが残るものであるならば、われわれとしても大いに力を入れて、そして全力をあげてつくつてもよろしいというふうなことも私ども聞いておるわけでございますから、当初からの計画でやはりあと地問題が考えられて、そういう計画がされるわけでございますから、一たんつくつてこわすようなものなら、金かけるだけ損だ、こういう論も業界にはあらうかと思うので、そういう点を配慮して、当初からそういう計画をして、それでずっといけるというふうなことを、政府としても私は考えていたのだと思うのですが、その点はどうでしょう。

○国務大臣(三木武夫君) ごもつともなことでありまして、将来会場のいよいよ本計画を策定する場合に、その中でモニュメントとして残そうというふうな建物に対しては、初めからそういう予定で建てるのが非常に効果的でありますので、それは一応モニュメントというものをどうするかということも頭に入れて、いよいよ開場の実施に入れるようにしたいと考えております。

○近藤信一君 あと地問題、いまちよつと言いましたので、ついでにお尋ねするわけですが、たとえばオリンピックのあとの問題、これなどは、せっかく施設が残っておりましても、なかなかこれらの利用ということが十分にまいっていかないように私聞いておるわけなんです。私はせっかくものをつくつても、観光客の見物くらいにさせていくのじゃ意味ないと思うので、やはりあとそれが利用できるようなことを考えて、あと地問題というものは、私はもう終わつたらどうなるんだ、終わつた後にどう利用するのだ、こういうふうなこともひとつ十分に考えてやっていた方がいい、こう思うのですが、いかがですか。

○国務大臣(三木武夫君) ごもつともだと思ひます。このあと地は、やはり一般大衆がひとしく利用のできるような形であつた地の利用を考へることが適當だと思ひます。まあスタジアムのような場合には一般と言つても——ああいうものもやはり日本が持つておるというところは非常に必要で、ある程度利用も、ときどきテレビなどで大集會などあそこでやられておるのを見ますし、スポーツのああいう會合もひんぱんにあるようでありまして、今度の場合にはちよつとオリンピックのスタジアムとは違いますから、一般大衆が常に利用のできるようなあと地の利用にすべきものと考へております。

○近藤信一君 それから、この特別措置法の第二条に、「博覧會の準備又は運営に要する経費について、予算の範囲内において、その一部を補助することができ」といふところがあるわけですが、オリンピックの場合に、これは東京都主催でやつたのですが、政府としてもこれに対するところの援助をされたら私は思ふのです。で、万博の場合にこれがどのくらい見込んでおられますか。

○国務大臣(三木武夫君) 万博の予算が本格化されるのは昭和四十二年度からですね。ことはわすかのものですが、来年度の予算の場合に、政府と地方公共団体等の経費の割合というものをきめたいと思つておるものであります。予算折衝のつどいろいろな割合をきめていくということもいかにかと思ひますので、来年度の予算編成の場合には、国の負担すべき割合というものを明らかにして、予算要求を出したいという方針でございます。

○近藤信一君 先ほどオリンピックの資金調達の問題をいたしたのですが、これによりまして資料をいただいたのですが、これによりまして、競馬が入つておるんですが、今度の場合なんぞ、この前衆議院でも委員会でも問題にしておりました。競馬等、新たにを入れるのか入れないのかというふうなことも言われておつたわけでございます。これは、私は競馬の上からどうのこうのというところでなく、振興會から寄付することではなからうかというふうに思ふのです。もし、競馬だとか競馬だとかいふふうな、ギャンブルの金を大いに活用してなんといふことになる、と、せっかくの意義ある万国博覧會というものがあまりにも意義がなくなつてくるのじゃないかと思ふのですが、しかしそれかといつて、資金調達のために募金もせなからぬ。先ほど私は、いまの計画からいふと、ちよつと甘いんじゃないか、こう思つたのですが、甘いからよいじゃないか、こういうものも考へていかなきゃならぬということ

になつて、競馬等の問題もまた入つてくるのじゃないかと思ふのです。一体オリンピックの場合の競馬の上からいふと、競馬からの協力の金が六億四千万からあるわけなんです、この点万博のほうでは一体どのような計算をしておられるのか。こまかいところでは、そういう先ほどいただいた資料のほうでは万博のほうはないわけですが、この点はどうですか。

○政府委員(熊谷典文君) 万博のために特別に競馬とか特別競輪をする意思はございません。ただ、先生御承知のように、従来から交付金という形で、競輪につきましては御指摘のように、自転車振興會が交付金を受けまして、それによつていろいろな機械振興、あるいは社会福祉、そういう面に金を支出しておる面がございます。このオリンピックに出ましたのも大体そういう種類の金でございます。競馬から六億、それから競輪その他から九億、合計十五億の金が出ておるわけでありまして、特に競馬、競輪を特別にして、それから金をいただくということはいたしません。振興會を通じまして、普通のルートで御協力をお願いしたい、こういうふうな考へております。そういうものも含めまして、先ほど申し上げましたような四十五億という計算をいたしておる次第でございます。

○近藤信一君 全体で四十五億と見込んでおられるのですが、私が尋ねておるのは、たとえば競馬、競輪、この関係でいふとどれくらい見込んでおられるか。

○政府委員(熊谷典文君) 今後数年間にわたるわけでございますが、合計いたしまして、約十億程度を予定いたしておるわけでありまして、

○近藤信一君 四十五億見込んでおられるところを競馬と競輪関係が十億ということになると、相当額は占めるわけですが、私はそういう点あまり好ましくないと思ふのですが、どうですか。

○政府委員(熊谷典文君) 実はオリンピックのときも六十億のうち、先ほど申し上げましたように、競馬から六億、競輪から九億、十五億という

ことで、大体四分の一という形になっておるわけでありませう。万博の性格からかんがみまして、四十五億のうち十億程度というところで、オリンピックよりも少し遠慮した数字になっておる次第であります。

●近藤信一君 私どもは、ただでさえ競輪や競馬は廃止せいと主張しているのです、それを、なおこれからまた大いに活用しようというのでございませうから、どうも私どもの趣旨とは合致ぬような気がします。ほかに資金調達のめどがないということになれば、必然的にそういう方向にいつてしまふ。やはり私も相当資金面においても大きな、直接投資が千二百億も要するというふうなことは言いませんが、なるべくそういう競輪とか競馬というふうなものは、少なくとも国の責任を持つてやる事業に対してはあんまりこれは当てにしないほうがいいんじゃないか、こういうふうな私思ひます。そういう点も通産当局は、いつまでも競輪をやつていくのだ、こういうことでなく、今後そういう金などはあまり当てにして計画しないようにひとつしてもらいたい。

本法によりまして、協会の理事それから監事及び職員は、刑法その他の罰則の適用については、公務に従事する職員とみなされることになるわけなんです。オリンピックに際しても、大臣御承知のように、汚職問題でいろいろとマスコミの材料になったわけなんです。そして世間のひんしゆくを買つたことは御承知のとおりでございます。先日私も私申し上げましたように、特に万国博覧会というものはそういうふうなくさい、黒いいうわさというものがつきやすいわけでございますから、そういう点については格段の注意が必要であり、オリンピックのときのような汚職問題が発生しないように、いまだ十分に心がけて、そうして十分準備をしていただく、こういうことでなければならぬと思ひます。すでに民間の会社の中には、会社内に万博対策委員会というふうな機構まで設置していろいろと考へているところもあるよ

うでございます。万博にかける期待というものは非常に大きい。それだけにまかり間違ひますると、汚職の危険性というものが予想されるわけでございますから、万博はひとつ汚れないきれいな万博として、名実ともに世界の人々を受け入れ、そしてつづばなものにするということが政府のこれから指導していく重要な点でなからうかと私思ひますが、この点についての心がまえといひますか、それをお聞きしておきたいのであります。

●国務大臣(三木武夫君) えてして、こういう国際的な大きな行事に汚職がつきまとうということはいかにも残念なことだと思ひます。今度の万博だけは、近藤さんも御指摘のように、きれいな万博にしたい。これは私の心からの願ひでございます。そのためには、ただそういう気持ちだけでなしに、会計の機構あるいは仕組み、これにも十分な注意をいたしまして、今度こそはあとでいろいろ世間から非難されることのないような万博にしたいと、十分な厳重な今後監督を行ないたいと思つております。

●亀田得治君 すでにいろいろ詳細な質疑があつて、したがつてまた重複し、多少蛇足と思はれるというふうなことになるかもしれませんが、私なりに若干疑問を持つておるところを端的に聞きます。

まず第一は、万博の責任、これもたびたび各方面で言われたことでありますが、私はこれは対外的には政府が一切の責任者だというふうにはつきり断定しなければならぬ問題だ、こういうふうにか考へておるんですが、その考へ方ではないのかどうか。三木大臣からひとつ……。

●国務大臣(三木武夫君) 私は、対外的にはやっぱり責任者は政府である、こういうふうな割り切つて考へております。

●亀田得治君 そういたしますと、たとえば万博の事業に関連して、主催国のはうで約束に反したことをやつたために加盟国が損害を受けたとか、そういうたような問題等が発生した場合、当事者

間の話し合いできまらないという場合には、たとえば法廷で争うということになれば、当然これは日本政府が責任者、当事者になる。決して万国博ではないというふうにもさらに理解するわけですが、それはどういうふうにお考へでしょうか。

●国務大臣(三木武夫君) いろいろなケースがあり、そういうふうなことがあり得ることは予期しておりますが、そういうふうなケースの場合といたしまして、いろいろあるありましようけれども、まあそういう場合には、政府が相手方になるという解釈が妥当ではなからうかと思つています。

●亀田得治君 そうすると、非常に政府の立場がはつきりしてくるわけですね。オリンピックの場合などは質的に違ふわけですね、そういうふうな理解していいわけですね。

●国務大臣(三木武夫君) ここは博覧会条約にもよつておるわけでありませう。オリンピックとは相対的に違ひがあると思つております。

●亀田得治君 なかなか答弁が筋が通つてゐるから時間が……。万国博の条約第十五条に、「政府委員又は代表を指名しなければならぬ。」というところが明確にされておりますが、これは具体的にいつごろ、またどういふクラスの方をきめていくというふうな考へでしようか。

●国務大臣(三木武夫君) 政府代表は日本の政府を対外的に代表して、いろいろな会合に出たり、各国に対して勧誘したりするような、そういう対外的な仕事のほうが多いわけでありませうから、外務省のOBといひますか、そういうところを政府代表にしたいという意図のもとに、これはいま急にという必要もないのですけれども、むしろ今年じゅうにはこの政府代表をきめたいと思ひます。

●亀田得治君 それは外務省の関係の方を兼務でやらせるわけですか、専任になるわけですか。

●国務大臣(三木武夫君) いまは専任にしたいと考へておりますが、兼務でも問題はないのであります。しかし、いまの考へはできるだけ専任にし

たいという考へでございます。

●亀田得治君 外務省に籍を置きながら仕事としては専任させると、そういう意味ですね。

●国務大臣(三木武夫君) 外務省にも籍がなくて専任できるようなのが一番まあ好ましいのではありませんかと思ひますが、具体的な人選でなからうかという人ではない人がある場合には、現職の場合を兼任をさすという場合もあり得ると思ひます。また、それは可能だと考へております。しかし、それは非常に最後までというわけのものではない。おしまひまでということになれば、現職の者であれば、仕事の制約を受けますから、最終的にはやはり外務省の現在の職を保持しない人が好ましいと、こういうふうな考へております。

●亀田得治君 第一次的には現職でない方で、外務省のOBクラスで適当な方、こういうことよろうですが、そうしてそれは具体的にどういふ仕事をすることになりましようか。

●国務大臣(三木武夫君) 各国に対して万博に参加を勧誘するのは、これは政府がやるわけでありませうから、そういう勧誘の仕事、あるいはいろいろな解釈の問題で紛争が起つた場合には、これに対して政府を代表して政府の見解を述べる、こういうことでありませうから、こでちよつと読んでみましよう。一つには、「外国の参加者に対する約束の履行を保障すること」、二、「展示物品の物的損害に対する保護について必要なすべての措置を執ること」、三、「外国の参加者が施設またはその集団を呼称するためにわが国に關係がある地理的名称を使用する場合に、これを承認すること」、四、「日本万国博覧会の準備状況等について博覧会国際事務局に報告すること」、それから五として「参加国政府代表會議を招集し、その議事に参加すること」、六として、紛争の起つた場合に政府を代表して見解を述べるといふようなことがまあ主たる仕事であります。

●亀田得治君 そうすると、まあ国際的な關係でいろいろなことを実行しなからぬ、あるいは問題が起つた場合に、まず政府委員または政府代表

となつた方が前面に立つと政府が一々前に出るのではない、そういうふうになるようにですか、これは非常に重要な事になるわけですね。

まあぜひひとつ適当な人を早く御決定願いたいと思います。そういうわけで法的な性格というものが、これは政府の責任というところが非常に明確になつてきたわけですが、そうすれば当然指摘されておるいろいろな国内の施設の整備とか、そういうような問題についてもやはりこれは最終的には政府の責任なんだと、この理解の上に立つたいろいろたくさん問題が、すでに要求も出ておる。それらの問題に私は対処しなければいかぬと思ひますね。外に対しては政府の責任だけれども、内は違ふのだと、そんなばかな分裂したような考え方はおかしいと思うのでして、やはり根本は、私は内部においてもこれは政府の責任、万博の事務局というものは政府の仕事を行ないていくんだという形であるべきだと思ふんですね。もちろん実際の負担は、これは政府の責任と言つたて、根本は国民の仕事なんです、いろいろな負担、できるところが負担していくことはあり得ると思ひますが、土台はやはり政府の責任じやと、内部においても、そういう考え方に立つて、今後やっばり進めてもらいたいと思ふんですが、その点どうでしょうか。

○国務大臣(三木武夫君) これはやはり政府の責任というふうに割り切つて私はいと思ひますが、しかし地元や協力というものも必要でありますから、モンテリオールなんかでも、いろいろな経費の負担の区分を法律できめまして、国はこれだけ、それから州はこれだけ、市はこれだけというパーセンテージなどを、財政負担のような場合に、こういうふうな区分をきめて、そうして政府がもう全責任で、経費も全部というのではなくして、地元の協力も入れて、そして政府と一緒に、この万博の開催をやつておるのが国際的な慣例のようでありまして、亀田さんの御質問がすべてこれ政府の責任だと、何もかも政府でやれということになれば、そういうことじやないと思ひます。

○亀田得治君 そういうことじやない。○国務大臣(三木武夫君) やはり最終的には政府が責任を持つておる。そして万博にしても政府が公に認めた団体でありますから、かつて万博をつくつたわけではないわけでありまして、最終的には政府の責任であるが、これを成功させるためには、やはり地元大阪府とか、市というものが協力しなきゃならぬし、第一に政府の公に認めた万博協会というものが中心になつて万博の運営に当たつてもらわなきゃならぬのでありまして、そういうふうな政府が直接にはやらないで万博協会がやるし、またそれに対する経費は地方公共団体も負担してもらわなきゃならぬが、そういうふうな内容についての協会有るいはまた地方公共団体の協力ということが前提になつてはあつたけれども、最終的な責任はやはり政府にあると考へたほうが私はいいと思つております。

○亀田得治君 まあ非常にその点も大臣の答弁、明確でございまして、この点は一応打ち切ることにいたします。いづれにしても、来年度の予算がすくまた国会が終われば着手する時期になるわけですから、いま大臣がお答えになつたような立場で、国が全部持つというんじやないんですよ、もちろん、そういう精神を失わないで、ひとつ善処してもらいたいと思ひます。

そこで第二は、今度の万博はアジアの特色を出すんだということが非常に意味のあることとして取り上げられておるわけですが、私はこの点非常に同感です。そこでアジアの特色を出すというのに、たとえば中国、これが参加するかしらないかというところは非常に大きな影響が私には出てくると思ふんですね。人口から言つたて、過半数がとられてしまふか、こうになるわけなんです、欠けたというところであれば、それじゃほんとのアジアの特色なんというものは出てこない。だから、そういう点をどういうふうに政府は理解しておるか。私はぜひこれは参加できるように政府として腹をきめるべきだと思ふんですが、いかがですか。

○国務大臣(三木武夫君) この万博に対する参加を勧誘することは政府がやるわけですね、政府が向こうの政府に。したがって国交回復しておる国、これは在外公館もございまして、非常に簡単でございまして、最初の第一段階としてはやはり国交回復国に対する参加の勧誘をしたい。国交未回復の国については、これは在外公館もないわけでありまして、普通の国交回復国のようにスムーズにはいかないわけですね。まあそういう問題等もあわせて今後の推移などもよくにらみ合ひして、第二段階にこの処置を検討したいという考えでございまして。

○亀田得治君 この招請状の発送というのは、これは期限があるはずですね、開催日から計算していつまでに。その点はこれは事務当局でけつてございまして、どうなつていますか。

○説明員(瀬谷徹君) 三年前でございまして、来年の三月まででございまして。

○亀田得治君 そうすると、まだ若干日のゆとりがあるわけですがね。こういう万博に中国が参加できるかどうかは望ましいことであるということは大臣お認めになるでしょう、踏み切れるかどうかは別として。

○国務大臣(三木武夫君) 中国に限らず、できるだけ多数の国に参加してもらいたいというのが原則でございまして。したがって、この万博というものに非常に多数の国が参加したということは、万博の精神から言つて好ましいと思ひますが、いろいろ手続をする上においては、どうしてもやはり二段がまえにならざるを得ない。そして国交回復の国々、何といつたて万博をやる場合には国交回復の国々が中心になることは間違いないのですから、中心になるというものは、どうせこれはモンテリオールでも約八十九ヶ国ぐらゐ集まつてきて、モンテリオールには中共も参加してないない。日本と国交のある国ばかりであります。モンテリオールもそういう国々ばかり集まつて――まあこれは在外公館もありますから、最初に招請するこ

とになる。その後できるだけ多数の国々に参加してもらいたい、こういう原則の上に立つて、国交未回復の国に對してどうするかという問題については十分に検討を加えたいというのが現在の私の心境でございまして。

○亀田得治君 まあ中国が参加できることは望ましいという気持ちがおありになるようですが、それは第二段だといふふうな言われおるわけですね。そんなにあせる必要もないのだといふふうにもまたとれるわけですが、まあその例として、モンテリオールのことをちょっと出されて、あそこには中共が参加しておらぬのじやないかといふことを言われるところを見ると、どうもその例でいくのだといふふうにもとれるのでございまして。それはまあモンテリオールはこれはアジアじやないのです。アジアの特色を出すという言ひとるんです。なるほど日本でもやつた場合に、政治的ないろいろな問題はあるけれども、その障害をこえて、もう全アジアの者が集まつてきた、ここに非常に大きな質的の大事なものがあるかと思ふのです。だから、モンテリオールに参加しておらぬから、こっちもそんなにやらぬでもいいんじゃないかといふような気持ちがある、いま見えたような気がするんですが、私はそうじやないに、これは万難を排してやはり中国なり北朝鮮なりを、ともかくアジアの全図が参加できるように努力する、それが望ましいんだ、こういうことが良識のある三木大臣から私は聞けると思ふて、わざわざ質問を間に合わせようと思つて飛んできたんですが、これはどうなんですか。

○国務大臣(三木武夫君) 亀田さんを失望させてまことに恐縮ですけれども、私は担当大臣として、それは用心深くお答えをしていかなないと、三木がうそを言つたといふことでは相済みぬと思つて慎重にお答えをしておるわけですね。モンテリオールなんかの場合でも、もう割り切つて国交回復国だけを招請したんですね。それが国際的な慣例としては、国交回復しておる国を招請するというのが大体の慣例ですよ、ね、国際的にも。それは

外交関係もないですから、招請状を政府が出すといつても非常にやっかいなんです。これは政府対政府ですから、国交回復していない国には政府対政府のコミュニケーションがないわけですから、非常にやっかいなので、それをもう割り切つてしまつて考えておるわけなんです、モントリオールは、私が言うのは、したがって日本の場合も第一段階としては国交回復の国だけですが、モントリオールのように割り切つてはいないんです。第二段がまゝとして、国交未回復の国に対してどうするかというのを慎重に検討したいというので、そういうモントリオールに比べたら、これをどう処理するか、この万博の意義なども照らし合つて検討したいというのですから、よほどやっばり……。

○亀田得治君 前向きですか。
○國務大臣(三木武夫君) 硬直的な考え方ではないといふことでございます。それ以上のことはあまり申し上げておいて、それが実際と違ふような場合のことがあつてはかえつて相済みぬと思つて、このようにお答えをいたしておるわけでございます。

○亀田得治君 藤山さんでしたね。大阪で万博にはやはり中国などを参加すべきだといふふうな意見を出しておりますが、ああいうことは閣議ではどういふことになつてゐるんですか。やはり話題になるんだらうと思いますが、大体の政府の傾向といふものはどういふところにあるんですか。
○國務大臣(三木武夫君) 藤山さん、閣議でああいう話を私は聞いたことはない。新聞で見ても、そういうふうな発言があつた模様であります。まあ、いろいろな意見がある。こういう問題について話し合つたことはないんです。これはやはり将来閣議などにおいても、いろいろ検討の材料になり得ることは明らかでございますが、閣議では話したことはない。ただ、藤山さんとしては個人的な見解を述べたんでしようが、万博の担当大臣としては、やはりこの場合は慎重にお答えを

しておることが適當であるといふことで、申し上げておるのでございます。個々の意見をまだ聞いたことはないもので、やがてこれは閣議などにおいても十分に検討したいといふふうな考えをしております。

○亀田得治君 これは事務局からお答え願つていいと思ひますが、なるほど条約には、外交上の経路を通じて、招請するといふふうなことが使われておりますけれども、これは通常の場合のことを言つておるわけであつて、ただ個人間でやらぬのだ、普通のほかの博覧会とは違ふんだといふふうに私は理解すべきだと思うのです。未承認国であつても、何といひますか、非公式な外交ルートといひますか、何かそういう式で招くといふことは、これは私は少しも条約を無視したといふことにはならぬのだと思ひます。条約の解釈として、その点はどうなんですか。
○説明員(瀬谷典文君) 条約の第五条には一応「外交上の経路を通じて」云々と、こういうふうにしてございまして、この表面の解釈だけから申しますと、外交関係のないところは非常にむづかしいといふような感じを受けますが、一応一般規則の十条でこういつた何と申しますか、公式参加、非公式参加といふ分け方では非公式参加の場合の規定を置いてあるわけでございます。その辺の問題は政治上の判断の問題になるかと思ひます。

○亀田得治君 私は非公式参加にそういうものを持つていくのじゃないに、やはりこれは当然条約に別に違反するわけじゃないのだといふふうに解釈するのがほんとうだと思ひます。その正しい理解をしておきまさんと、これは三木さんがわざわざ積極的に考えようとしても、なかなか閣議等でそういう手続上の問題で異論を言われて前進しないといふことがあるわけであつて、非常に重要なことだと思ひます。だからやはり条約で外交上の経路といふておるの、これは通常のことをさしておる。そういう外交関係がある国の間で、政府を抜きにして別個なルートでやつてはいけません。

むしろそこに重点があるわけなんです。だからこれは政府が一切責任を持つておる。会社同士が連絡をしたり、そういうことはいいけない、こういうことをきちんと言つておるわけであつて、未承認国に対することをこれは封じておる意味ではないと私は思ふのです。たとえばこれは日本で開催する場合だが、ソ連で開催するとする。そうすると、開催場所によつて違つてくるわけですね、中国に対する扱いが、ソ連であれば外交上のルートで招請できるわけですね。そうなるでしょう、条約の文字どおりの解釈から言つたつて、そんなことはおかしいので、場所が変わることによつて招請されるかされぬかという資格ががらつと一変するといふようなことは、これはおかしいですよ。だからそれはやはり開催する国の政府が未承認国であつても、ともかく適當な連絡をつけて招こうといふ気になれば、これは国の承認の問題とは別個だといふ立場を明らかにして、そうして連絡をする、これは私は一種の未承認国に対する外交ルートだと思ひます。そういうやり方は、それは外交上のルートといふものを狭く解釈しないで、たとえば米中の関係にしたつて、ワルシャワで御承知のように接触をやつておるわけですね。これは広く解釈すれば一種の外交ルートでしょう。だから未承認国との関係では、もうそんな招くといふことはできないのだ、そういう解釈はこの条約からは私は出てこぬと思ひます。だから決して条約に反したことをやるわけでもないわけであつて、その点の解釈ですが、いまあなたのおっしゃつたのは、ちよつと私は狭過ぎると思ひます。何だつたら、もうちよつと検討してもらつて、正確なところをお答え願つてもいいのです。間違つた解釈を二回も三回も速記録に載せられると困りますから、いい解釈が出るならもう一回答え直してください。

○政府委員(熊谷典文君) 条約上の問題でございますが、この一般規則の参事官が申し上げましたのは、九条と十条の関係を申し上げたと思ひます。条約に基づきまして九条は主催国が外交ル

トを通じまして正式に向こうを招請する場合を規定いたしております。そうすると外交といひますか、国交回復国以外はどうなるかといふ問題でございますが、十条に規定がございまして、この場合は主催国が招請するわけではございません。向こうの希望に応じまして参加さうかどうかを主催国、日本でいいます場合は協会が判断する、こういう規定になつております。したがひまして、これは今回きめました一般規則でそういうふうになつておるわけでありまして、国交の回復してない国が全然入つてくる余地がないといふことは現在相なつていないわけでありまして、ただこの希望があつた場合に、これを認めるかどうかといふ問題は、先ほど大臣が申し上げましたように第二段階の問題として今後検討してまいる、こういうことに相なるう、かように考えます。

○亀田得治君 その一般規則というのは先だつてのバリの会議できめたわけですか。
○政府委員(熊谷典文君) そのとおりでございます。

○亀田得治君 それはちよつと何です、そういう規則を先につくつてしまふといふことは多少この万博の条約の精神にもとるような気がするのです。外交上のルートといふ問題はそんな承認国間だけの問題じゃないと思ひます。一般にそのう言われておりますけれども、しかしこういう万博といつたような政治を抜きにした問題を考える場合には、これは適當な接触だつてやはり外交ルートです。一種の。政府を代表して向こうの政府と話をするわけですから、米中のワルシャワの接触みたいなもんです。あれをだれが外交ルートじゃないと言へるのですか、やはり一種の外交ルートなんです。だからそういう規則、これは国内法であればそれは憲法違反なんだといふような話にもなるかもしれぬが、そういう規則をつくつてしまふと、何かその規則の第十条にいうところの扱いの対象になるような感じがしますけれども、そう狭く私は解釈すべきじゃないと思ひます。しかし私はそれを見ておらぬんですから、また

トを通じまして正式に向こうを招請する場合を規定いたしております。そうすると外交といひますか、国交回復国以外はどうなるかといふ問題でございますが、十条に規定がございまして、この場合は主催国が招請するわけではございません。向こうの希望に応じまして参加さうかどうかを主催国、日本でいいます場合は協会が判断する、こういう規定になつております。したがひまして、これは今回きめました一般規則でそういうふうになつておるわけでありまして、国交の回復してない国が全然入つてくる余地がないといふことは現在相なつていないわけでありまして、ただこの希望があつた場合に、これを認めるかどうかといふ問題は、先ほど大臣が申し上げましたように第二段階の問題として今後検討してまいる、こういうことに相なるう、かように考えます。

それを資料として渡していただいて、私なりにまた検討してみたいと思います。いずれにしてもこのアジアの特色を生かそうというのに、歴史的に見ても非常に関係の深い中国がおらない、こういうふうなことは非常にまずい。私はこれがうまく実現したら日本の評価というものは非常にあがると思うのです。だからぜひこれは努力を願っておきます。

それで政府が中国との関係、政経分離、こういうことをずっと言っておられるわけですが、万国博などは当然これはいゆる政経分離の中のものではない、性格的には。これは大臣。

○国務大臣(三木武夫君) これは何です、政経分離というのは私はあまり好きでないのです。

○龜田得治君 私もあまり好きでないが、政府がおっしゃるからしかたなしに……

○国務大臣(三木武夫君) 好きじゃないのです。まあまあ政経分離といえは、この万国博というのは政経分離の中に入らね、政治そのものではないと言えないですから。万国博はそういうふうに思います。

○龜田得治君 まあそういう立場でひとつ中国並びに北朝鮮、この問題もあるわけですね。ぜひひとつ取り上げてもらいたい。これは中国に対するアメリカの最近の考え方なども非常に幅を持ってきておられるわけですね。だからぜひひとつ日本が率先して問題の糸口をつけたらいいことになればこれは非常にいいことだし、努力を願っておきます。

それから次は万国博の条約等を見ましても、主として生産部門のことが取り上げられておられるわけですね。しかしそういう狭いものではないというふうな運用はされてきているようです。非常にけっこうなことだと思ふ。今回の場合においてもぜひそういう角度でひとつやってみてほしいと思います。その一つとして、たとえば日本並びにアジアの伝統的な芸術、絵画なり美術関係なり、そういうものに対する比重ですね、これを相当高いものに私は置いてもらいたいと思うのです。それ

は何といつてもいろいろな生産部門の關係については、欧米における万国博などの中身は、これは相当水準が高いものだと思ふ。現実がそうであるからしかたがない。やはりアジアの特色を出すというのであれば、そういう生産部門だけじゃなしに、やはりアジアの伝統的な精神文化、そういうものをやはりこの際高揚することが非常に大事だと思つておられる。それだけ来るのか知らぬが、ぜひ一百万人とか二百万人とかやってくるというふうな言われておられるわけですから、その諸君だけがそういうものに接していきましても、非常にやはりいい影響が出てくるわけなんです。それに対してはどういうふうな考え方をしているのでしょうか。具体的にこの計画案の中に、たとえば美術館を置くとか何とかいうことを書いてありますが、どうもちょっと添えもののようない感じがするわけですが、どうなんですか。大臣の基本的な考え方を聞いておきたい。

○国務大臣(三木武夫君) これは龜田さんの言われるように、生産關係というのは一つの基礎的なものでしょうね。しかしこの万国博というのは文化というべきですね。一つの全体としてそこに展示される、あるいはまた現在までのものが紹介され、将来の展望もなされるという、それは単に生産とか、産業關係という狭い範囲内で考えるべきではなくして、一つの文化というものです。だからそういう産業の關係も大きな基礎であることは事実でしょうが、そればかりでは万国博の目的は十分達せられないので、いま言われたような産業あるいは生産、物の生産という以外に、あるいは各国の優秀な美術をできるだけさん陳列するようないふうなものでそれに関連するようないふうな博覧会の中にいろいろなアイデアを生かして、そういうふうな精神も取り入れられるようにして、もう一つ広い範囲の万国博にすることが必要であらうと私も考えて、そういうことで今後の運営に對して当たっていくようにわれわれも努力をいたしたいと思ひます。

○龜田得治君 この基本的なテーマが進歩と調和、こうなっております。調和という面は、これは結局はそういう文化、芸術というものを取り入れなければ出てこないのじゃないですか。それを抜きにして言うてもきわめてそれは抽象的だし、取つてつけたような無理にしかすぎないわけですね。あの調和というのはいくつという面でどう具体化していくかというわけですね。

○国務大臣(三木武夫君) まあこの博覧会には百力国近くのものに参加してもらいたいと思つておられるわけですね。それはみな生活の様式も違えば歴史も伝統も違う。そういうようなものの中にありながら、やはりそれには世界という一つの調和されたところと平和というものもあるのだから、だから違つておつても人類が目ざしていくところの理想は一つであるというところにこの調和ということが出てきたに違ひない。おのおのの考え方が違つても、それは違つたものと理解しなから、お互いに平和で共存できるようなやうな世界をつくるというところ、そういう雰囲気は万国博を通じて出そうという、そういうことにやはり調和というものがテーマの中に使われたものだと思ひます。

○龜田得治君 そのとおりだと思いますが、それを実行する場合、各国の生産部門なり産業を幾ら並べてみても、これは調和が出てくるわけはないです。ただ経済的に有無相通するといったような意味のこの調和というものは、それは考えられぬことではないかもしれません、國際的な分業というふうな意味での。しかし、これらはきわめて何といふますか、経済的な相当無理をして考える理屈です。各国が並べているものはただ物にしかすぎないわけですね。だからほんとうの調和といふものを、各国のいいものを取り上げる。民族性があるものがあつて、同時にこれが全人類の性格をみな持つてつくり上げておられる。これは必ずそういう雰囲気というものは出てくるわけですね。

それがほんとうに訴えるわけですね、スローガンだけ幾ら大きくあちこちによい書いてみても、それはスローガンの過剰ということになってしまふ。そういう意味で、これから基本的にいろいろな作業の方向などをおきめになるのではないか、出発点において、その部分についての分量といふますか、そういうものを大きくとっておきまさんと、あとから気がついていふ意味で思ひ切つてアジア的なそういう文化というものを全面的に出してはいい。私はすばらしいものになると思つてすよ。いままでそういうものはないわけですから、そういうふうな大臣ひとつ大きくやつてもらいたいと思つたのですが、いかがでしょうか。

○国務大臣(三木武夫君) たとえば低開発諸国などは、まあ生産技術といつてもそう見るべきものはないですから、だからどうしてもやはり欧米諸国とは違つたような形の陳列館にならざるを得ない。その中には多分に龜田さん言われるやうな、そういうような方向づけをされるのじゃないかと思ひます。しかし各国へこれから日本が手紙だけでなしに、人を派遣して勧誘するわけですから、何かこう東洋と西洋的なもの、物質的なものと精神的なもの、いろいろなそういう大きく万国博を通じて調和というものははかられるやうな、そういう出品が出来るやうなことは、これから人を派遣するやうな場合に先方にもそういう希望も申し述べるやうなことにしたいと思ひます。

○龜田得治君 あといろいろあるのですが、時間もないやうでございますから、以上三点だけ私のほうから希望を強く申し上げて質問を終えておきます。

○矢追秀彦君 まあいろいろありますけれども、だいぶ時間もたちましたし、簡単に終わりたいと思ひますが、先ほど少しテーマの問題でお話が出ておりましたが、人類の進歩と調和、特に調和面に出ておりましたが、いまのお話を伺つておきますと、世界的ないろいろな各国のものをうまく並

べれば、何か調和がとれるようなそういうお話も出ておりましたけれども、この統一テーマの基本原理の中には、現在の人類というものは非常に不調和に悩んでいる。ここを讀みますと、「このよう今日の世界を直視しながらも、なお私たちは人類の未来の繁栄をひらき得る知恵の存在を信ずる。しかも私たちはその知恵の光が地球上の一地域に局限されて存在するものではなく、人間あるところすべての場所にあまねく輝いているものであることを信じるものである。この多様な人類の知恵がもし有効に交流し刺激しあうならば、そこに高次の知恵が生まれ異なる伝統のあいだの理解と寛容によって、全人類のよりよい生活に向つての調和的發展をもたらすことができるであらう。

一九七〇年の日本万国博覧会は、このような信念と希望にもとづいて設計されるものである。」と、このようにあるわけですが、この「人類の未来の繁栄をひらき得る知恵の存在」ですね。これについて大臣どのようにお考えになっておりますか。

○国務大臣(三木武夫君) 結局調和という中には、この調和づけるものは人間の知恵だと私思います。みなそれぞれの方角が違ふのですから、そして社会の發展の過程も先進国と後進国という異なるわけですね。それでまた歴史も伝統も違う。その中に一つの調和というものを打ち立てていくということは、これは人間の知恵というものを信ずる以外にはない。しかもその調和というものはずっと停滯的なものでなくして日ごとに進歩していく中に、流動的な中に調和を求めなければならぬ。こうなつてきたら非常に注文はむずかしい。それはやっぱり人間の聡明さ、あるいは英知、これを切り開いていくものは人間の聡明さであるとか英知、これを信ずるほかにはないというようにことが、いまお説みになったことの基礎だといふふうに私は解釈をいたします。

○矢追秀彦君 そういったことをこの万国博で実際にやるわけですが、いまいったようにいろいろな技術革新によるいろいろな出品物が出たと、後進国がたとえ先進国に劣るような技術であつてもいいものを出したとか、あるいは伝統ある文化を出した、ただそこに出しただけで、はたして現在の人類の不調和というものを、こういうものが解決されるか。むしろそれよりもこの万国博覧会というものの出品する、参加する国はもろろのこと、全世界というものがこれを一つの目的として現在のいろいろな問題を解決し、ほんとうにその世界の平和ということを目指して現在のいろいろな問題を解決して、そうしてやっています。そういうふうなやり方は全世界の人々がほんとうにこの万国博覧会に対して本気になつてやらなければいけない。そういうことに対して、はたして日本の協会側としても、また政府としても各国に働きかけなきゃ、ただ出してくれとかということだけでは私はだめだと思ふんです。こういう精神というものを全世界の人たちに浸透させなければいけない。いろいろ過去の万国博覧会の実績は、一つの博覧会を契機に何かの形で残っているわけですね。だから一つは、そういう精神を理解した上で協力を求めること、もう一つは、日本の万国博覧会が終わつたあと、歴史上に大きな意義があつた、そういう何か形の上で残らなければ意味がないと思ふわけですね。そういう点について大臣はどのようにお考えになっておるか。

○国務大臣(三木武夫君) この万国博覧会というのは本市と違つて——見本市はみな寄つて出すわけですね。これはテーマがあるわけですね。「人類の進歩と調和」、これは一つの考えのものを提供します。参加国も一つのこういうテーマによつて出品をしていくというわけでありまして、何でも出品すればいいというのではなくして、テーマの趣旨に沿つたような出品を各国に要請するわけですね。だから、非常にみな考えてみると思ふのです。そういうことを頭に入れたら出品をされるのですから、おそらくはこの万国博の全体の会場の雰囲気というものが何ものかを見る者に与えるに違ひない。そういうことで私は大きな意義を持つ博覧会になるであらうということをお信ずるものでござ

います。

○矢追秀彦君 それはもちろんそうだと思いますが、さき質問したように、各国に対しては強力に、特にこのテーマは非常にむずかしい命題だと思ふわけですね。そういうことに対して、日本としていままでの万国博と違つた意義があるんだと、そういう強力な推進、これに対して具体的などうなつておるかということですね。

○国務大臣(三木武夫君) これはしばしば言われるように、アジアで最初に開かれる万国博である、しかも一九七〇年というその年というものは世界的にもかなりいろいろ重要な年であらうと思ひます。そういうことを背景にしてこのテーマに沿つていろいろ趣向をこらしてもらつて、この万国博というものが非常に人類の歴史の上に一つの大きな意義を持つような万国博にしたいという主催国としての日本の熱意は十分に相手国に対して説明をして、そして意義のある万国博にするように協力方を要請するつもりでございます。

○矢追秀彦君 今度は日本の国内でありますけれども、まだまだPRが行き届いてないと思ふんですけれども、広報委員会というのがありますけれども、今後PRを強力にしないと、まだ一般大衆はそれこそ見本市みたいに思つてゐる人も多いし、特にそれに対して強力にしていかなければいけないと思ふのですが、もう少し具体的に、強力にとそういうことだけじゃなしに、具体的にどのように今後進められていくのか。プログラムでもあれば伺つていただきたいと思います。

○国務大臣(三木武夫君) この間豊田さんが提案しておつた各府県に協賛会をつくつて、知事でも協賛会長になつてもらつて、万国博というものを、もと東京とか大阪というものはかりじゃなしに、全国的に万国博のPRをしつた目的を果たす上においていいのではないかとのお話があつた。私も非常に一つのいい考えだということ、国会ばかりでなしに、日本国民の万国博にしたい、そういう点でいまのような案も取り入れて研究をしてみたいと思つています。そうして地方地方で万国

というものの意義、あるいは万国博というものに対する理解、こういうものを深めていきたい、こういうふうな方法をとつたらどうかということ、研究をしたいと思つております。

○矢追秀彦君 そのPRをただやろうということじゃなしに、実際に日本の国全体がこのテーマにふさわしいような国づくりをしていかなければいけないと思ふわけですね。ただ万国博をやつたところに日本の最優秀なたとえば機械がある、ただ文芸作品が置いてある、美術品があるということではなしに、外国人も来ることで、来てみて、実際に日本は表面では非常にりっぱな建物がありますし、ある面では驚くと思ふのです。三年前に私はパリに行つて、ある博物館に行つて驚いたのは、明治初期の東京駅を絵にかいて置いてありまして、これが日本だという紹介が出ておつたわけですね。けれども、非常にそういう点ではそういうものを見てきた人は、おそらく見てびっくりすることだらうと思ひますけれども、やはり日本全体がもっともこのテーマにふさわしい国づくりを万国博までにしないと、これは来た人が、その会場中では非常にりっぱだけれども、まわりは非常に悪い、日本の国の中を歩いてみたら、實際進歩もなければ調和もない、それでは非常によくない、こう考えるわけですね。また国自体もこのテーマがほんとうに理解をされていくような、そういうことも考えなければいけない。特に日本の文化というものは、御承知のように非常にアンバランスで、西洋文明をまだまだ消化し切つていないし、日本独自の文明というのともそういう西洋の機械文明との調和というものは、まだうまくいっていないと思ひます。そういうことを、やはりまわりのほうから充実していかなければいけないと考へておるのであれば、ただPR——この博覧会だけを成功させるのではなしに、そのまわりをちゃんとする、ただ道路をつくつたとか、交通を便利にするだけではいけないと思ふのです。日本人自体の持つておる力をよくしなければいけないし、日本文化自体も、ほんと

うに進歩と調和にふさわしい文化に持つていかなければならないと思うのです。そういったことに對して大臣はどういうふうな考えておられるか。

○國務大臣(三木武夫君) 非常にごもっともなお話で、これは単に会場だけでなしに、この万博を開く限り、日本が進歩と調和の國にふさわしいような國になつていくことが、でき得るならば、これはたいへん大きな意義を日本のためにも持つわけでありまして、これはなかなか一朝一夕のものではありませんが、われわれとしては十分に考えなければならぬ点だらうと思ひます。

○矢追秀彦君 そのためにやはり具体的にこれらの予算にしても、いろいろな事業にしてもやつていかなければいけないと思ひますけれども、たとえば大阪だったら、身近な例ですけれども、釜ヶ崎にスラム街があつて暴動をやるとか、これは不調和の典型的なものだと思ひます。そういった國土開発、これを行なわなければいけないと思ひますけれども、これについてただ通産省が担当になつてこの万国博を進める、もちろん各省と連絡をおとりになるだらうと思ひます。そういった点で、これから國會で審議される法律案にしても、またいろいろな各省の方針は、一つはここのことを置いて進めなければいけないと思ひます。そういった点でもつとつと政府が強力な対策を講じていかなければならぬと思ひます。けれども、それに対してどういうふうになつておるか、お考えをお伺ひしたい。

○國務大臣(三木武夫君) 進歩と調和というものは万博の一時期的ものでなくして、ずっと日本の國づくりのこれは基礎になる精神だと思ひます。しかし、万博にはたくさん諸外國からも来るわけでありまして、そういう人たちが万博の会場だけでなしに、日本の社会の中にも秩序のある社会、しかもそれが固定的でなくして、たえず進歩しておる社会、この日本ということで印象を持つて帰るならば、非常に日本のためにもいい機会になると思ひますので、これは万博ということと結びつ

けてというよりかは、今後の政治の姿勢として、こういう問題はいろいろな政府の予算、政策の立案のときに、この万博の精神がいかにされていくような努力をいたさなければならぬし、できるだけいたしたいと思ひます。

○矢追秀彦君 それには、一番根本的な政治というものを、ひとつどうか進歩と調和があるようにお願いしたいと思ひます。

これは昨年お聞きしたことでありましてけれども、安保改定の年に当たりますし、非常な混乱が予想される。この質問をいたしましたときに大臣は、そういうことは心配していない、混乱は起こらない、このようにお答えになつたのでありますけれども、いろいろな回りの情勢等から考えますと、やはり相当な混乱が考えられる向きが出てきておりますし、もしそういうことがあれば、東京ではデモをやつておる、大阪では万博と、全く不調和の限りであります。それに対してどのようなお考えになつておるか、再度お伺ひしたいと思ひます。

○國務大臣(三木武夫君) 私はよく一九七〇年の危機危機という言葉を聞くのですが、私は危機が起これらぬと思つておるのです、私自身は。そんなに危機危機といつて、みな何か暗示にかかるといふことはよくない。そんなに危機は起こらない、万博は平和のうちに開催できるものだ。あまりみな危機危機だといつて、何かみな危機危機を、そういう暗示にかかるといふ方は私はよくないと思ひます。危機といつても、日本が一九七〇年に安保問題をどう解決するかといふことは、これだけの日本人の良識を持ったならば、これはそんなに危機なんかもたらさないで解決できなければなりません。だからあまりいまから危機危機だといつて、みな宣伝しないほうがいい。このことが、かえつて逆作用が私はあると思ひます。この万博は、だから西洋人でも、万博のときは安保のことを知つて質問をする人もあるが、大したことはありませんよ、いらつしやい、平和のうちに万博ができる、こう言つておるのであります。これは

まあ一九七〇年がきてみなければわからぬことではありましようが、私は危機危機には賛成しない。何の危機だ、大したことはない、平和のうちに万博ができる、こう確信をいたしておるものでございませう。

○矢追秀彦君 まあ確信はけつこうなんですけれども、やはりそれに対して、大臣のような話だけではなくして、もう少し日本の政治を安定させるようにやはりやつていかないと、危機危機はぬぐわれなかつたと思ひます。そういった面ではやはり政府のこれからの政治に対する考えとか、政治をやつていく上においては、まだまだ現状では、そういう危機が出てくるのをやはり憂へる状態でありまして、そういう点は善処していただくしたいと思います。

少しこまかい点に入りますけれども、規則の問題であります。出品の問題でいろいろ各国が出しますけれども、それに対して、十七条でありますけれども、敷地を「適正な比率をもつて無償で配分」する。いろいろアメリカなりソビエトなりその他の各国が出す場合、基準ですね、どこにそれだけの敷地を与える、その「適正な比率」といふ、適正という基準をひとつお示し願ひたい。

○説明員(瀬谷徹君) 条約によりまして、今度承認されました一般規則にも、十七条に「展示地区」について書いてありますが、一応ここでは、外国側に供される面積の総計と日本側の面積の総計がつり合つたものでなければならぬといふこととでございまして、各国の割り振りにつきましては、まだ目下検討中でございます。モントリオールの場合その他を参考にいたしてやりたいと思ひますが、たとえば参加時期の早いものからずつと占めていくといふようなあれもございまして、これについては今後十分会場計画の作成と相まって考えていきたい、こういうふうに考えます。

○矢追秀彦君 その適正の考え方が、国力に応じてやるのか、向こうの出す規模の、たとえば出品計画の規模ですね、たとえば何億円の予算でこの國は出してくる、だからこれに対してはこれだけ

の土地を与える、こういうふうな考え方ののか、その考え方の基準。

○説明員(瀬谷徹君) 決して国力によつて区別をする、あるいは参加の費用によつて区別するといふようなこととでございせんが、國によつてはどのくらいといふような希望もございまして、割り当てられた結果が必ずしも全部均等というわけではないと思ひます。

○矢追秀彦君 いま海外からまだ具体的には来ていないと思ひますが、いろいろ各国でも考えていると思ひますが、そういった情報といたしまして、最近のいろいろの情報があまり新聞とか報道では出てないようには思ひますが、まあないのかもしれませんが、やはりそういった点では、全体的なPRの上からいつても、そういった情報をそういった新聞をはじめとしていろいろな機関でやることは必要だと思ひます。けれども、今後そういったことに対して、どのような計画でPR並びにそういった情報を皆に発表するかといふことを教えていただきたい。

○説明員(瀬谷徹君) 現在まだ正式に招請状を出してありませんので、各国から具体的にアプローチはございせんが、先般ニューヨークの総領事館を通じて、アメリカのはうで日本の情報を提供していただきたい、予算の措置もあるからできるだけ早く、できれば予備招請状というふうなかつたものをほしい、こういうふうな話もございまして、それからこの前のBIEの理事会等に行つて、協会の会長はじめ副会長がヨーロッパ、それからアメリカ等を回られたわけですが、各国ともぜひ参加したいというふうな意向を、もちろんアメリカ、カナダ、あるいはフランス、イギリス等もございまして、参加したいというふうな意向を各国の政府当局では持つておられるのであります。

○矢追秀彦君 その出品でありますけれども、外國がかなり力を入れてくることも考えられるわけですが、それに対して日本の出品が海外の物と比

○矢追秀彦君 実際の警察等は……。

○説明員(瀬谷徹君) 実際に警察官あるいは特別の警備員というものを整備するということになるかと思ひます。

○矢追秀彦君 この警備のことでありますけれども、最近日本ではいろいろ大きなものが盗まれたり非常に日本人として一面においてだらしなない行為

があるわけですが、この間京都でもありましたが、また奈良のほうで石仏が削り取られたり、それが案外海外あたりに売られておるとい

ことがあるわけですが、相当いい品物があるわけですし、そういう点について相当嚴重にしないといけないと思いますけれども、そういう点について万全の対策をとられるようになっておるかどうか。

○説明員(瀬谷徹君) 警備については、この警備のことについて政府代表が責任をもつて対象をきめるというようなこともございますし、それから第五十条にこの制裁規定もございまして、違反者については営業の停止あるいは補償、違反者に対する請求権というようなものも規定されておりますので、その点については十分やっていきたいと思っております。

なっていないければ、しなければならぬと私は思うのですが、この点についてどのようになっているか、お聞きしておきたいと思います。

○説明員(瀬谷徹君) 現在協会のこの一般規則等においては、強制的にそういつた出品を要請することは規定しておりませんし、また強制的にやるという考えはいまのところ持っておりませんが、十分この博覧会の意義を強調いたして御協力を願

○矢追秀彦君 最後、いまの問題も含めまして、ほんとうに日本人が、ただ、自分たちの利益だけではなくて、ほんとうにこの万国博を世界人類のためにやるのだと、こういった思想を徹底しなければならぬと思うのです。それに対して大臣として今後どのように働いていただけるか。特にきょうも午前中参考人から話がありました。

海外に働きかけた会長もいたと、こういうお話もありましたけれども、日本国内はもろんなのこと、全世界に対して今後どのように働いていただけるか。決意のほどをお伺いして私の質問を終わりたいと思います。

○向井長年君 本法案に對しましては、先日來た本日も各委員から詳細に質問されて、私の質問しようと思つておつたところをほとんどされ

ております。したがって多くは質問いたしません。ただ私が最も心配する問題は、先ほど矢追委員も触れられましたが、今度のテーマが人類の進歩と調和、こういう一つの理想的なテーマを持つておられるし、そういうテーマに即応した万博の成功

を國民に示してやらなければならぬと。この意味と
ところ、今回の大きな使命があると思うのです。
そういう意味から考えますならば、国会におきま
しても、衆参兩院あわせまして各党ともこれはい
う万全を期そう、こういうことで質問なりあるい
は意見が述べられております。ところが一番心配
は、先ほど矢追君も言われましたような一九七〇
年度という、三木通産大臣は危機というようなこ

義上ですわ。こういう問題は私は簡単なものではない。したがって、担当大臣でなくて佐藤内閣の実力者大臣として、ひとつ答弁を願いたい。

○國務大臣(三木武夫君) 私はやはりこの場の発言としてでなくして、そうやっぱり危機感だというふうには考えていない。しかしそのためには前提がありまう。自民党内閣として、この国の防衛問題というのは大問題ですから、国民にこの問題について十分な説明と丁寧な、あるいは党派いろいろ

得なんです。したがって各党の言い分も十分政府

とをいままですり上げてゐるわけでございます。

○向井長年君 これは万博直接の問題ではないん

ですが、関連をし、時期が同じくしておりますか

うにしなければならぬと、内閣の一員として考えておるわけでございます。

○向井長年君　まあそういうことで努力をお願い

したいのですが、少なくとも日本の防衛というよ

層の諸君がともに協力し、あるいは推進するといふ立場を強く打ち出すべきではないだろうか、こう思うわけにあります。したがって、豊田先生な

いても衆参両院が推進協議会ですか、これをもつてひとつ有案として政府を督促し、あるいは一般のPRをやるうではないか、こういう気持ちもただいま盛り上がりつつある中です。したがって、国民に対する万博の意義を徹底するために積極的な行動に移さなければならぬと思いますが、ただこ

うやたらいいと思うじゃなくて、これはやはり政府がみずからそれを検討し、最善な方法を直ちにとるべきではなからうか、こう思うわけなんです、いかがでしょうか。

○国務大臣(三木武夫君) お話しのうちに、これは財界人というものを中心とした万博ではないわけです。国民の万博でありますから、そういう協賛会の組織ができるような場合には、つとめて若い人たちにその協賛会のメンバーになつてもらつて、国民の万博という感じが協賛会の組織を通じて出るように今後努力をしたいと考えております。

○向井長年君 それとあわせて、やはり財界とか業界の中においても、やはり大阪を中心として関西地域、こういうところにおいてはこれからますます積極的に推進することによって関心も出てくると思います。あるいはまた恩恵が大きいかから、こういうところに非常に成功の度を加えてくるかもしれないが、しかしその他のいわゆるブロック地域におきましては、推進しても直接のわれわれ恩恵がない、こういうことで若干何と申しますか、関心が薄くなると思うのです。そういう問題を、もちろん国家的な、あるいは地域的全般についてのこれに対する関心とあるいは協力体制、こういうものもあわせてとつていかなければならぬ、これについて具体的に直接いふ諸問題をどう対処していくか、この点あわせてお答え願いたい。

○国務大臣(三木武夫君) 地元が一番熱心になるということはまあ自然の成り行きとしてそうならざるを得ないと思いますが、しかし国民の万博というためには、たとえば陳列館でも、いま言ったような中小企業なら日本全体の中小企業館をつく

る、青少年のための施設をつくったりして、そういう万博の設計自体の中に全国的なものであるという精神が生かされるような設計をすることによって、そしてこれが大阪の万博であるという感じを払拭していくように努力したいと考えております。

○向井長年君 それからもう一つは、特に国としての関連する公共事業ですか、先ほどもお話ありました。こういう問題について、四十二年度の予算で国の負担、あるいは地方負担ということをやまず比率をきめたい、こういうお話でございますが、これはもちろん道路整備、あるいは交通輸送、あるいは観光というようにいろいろな分野にわたると思うのです。そういう問題について地元からは国に強い要望が出てくると思います。直接の大阪市、あるいは大阪府の問題もありましようし、会場に近い問題とあわせて関連的に近府県整備という問題も起ってくると思うのです。こういう問題についても根本的な対策を政府は講じようとするのか、この点について伺いたい。

○国務大臣(三木武夫君) どうしても関連する公共事業というものは、大阪だけというわけにはいきません。ですから、だから広く近畿にまたがって関連公共事業を推進するということになると思います。先般も大阪で推進協議会を開きまして、集まった者は近畿の各府県の代表者が集まって、そしてそういう地域の要望というものをできるだけ調整して、そしてこれを単に大阪だけの会場に関連しておるいろいろな公共事業というだけなしに、もう少し広い範囲内で、この万博が開かれた機会に近畿全体についていろいろな公共施設がだいに進んだということにしたいものだということ、で、政府も考えておるわけでございます。

○向井長年君 そういう関連する近府県の整備という問題については、関連はしますけれども、直接協会の分野ではないと思います。これは政府な地方公共団体が責任を持って実施に移す、こういう形になるかと思いますが、こういう点で、や

はりいま申し上げましたように、相当広範囲な地方公共団体から政府に対する要望、陳情があると思います。そういう問題は、年次のにやる公共事業と、これに関連する問題とはおのずから政府のほうでは区分をするのではなからうか、こう思うのですが、こういう点で各近府県ではいろいろと、悪く言えば便乗しよう、よく言えば、この際ひとつやはり大きな関連をするのだ、こういうことで出てくるかと思うのですが、この点についてどういう所信を持っておりますか。

○国務大臣(三木武夫君) 私はこういう機会に、地域開発が進んでいくことは悪いことじゃない、便乗と言えども便乗かもしれないけれども、何かやはりこういう機会があったことをきつかけに、地域開発が進んでいくことならばそれはいいではないか、ただ、その場合に、万博というような短期間のものを目当てだけの開発ということには、それはそういう開発であつたのでは一時的なものになりますから、全体の大きな基本計画があるわけで、それを万博と結びつけて工事の時期を五年かかるとを三年にするとか、そういうふうな時間的にも短縮をして、そして万博が済んだ後においても、その地域の開発に非常に役立ったというような形の公共事業にすべきものである。ただ、短期間の万博だけということであつてはならないのではないかと、大きな国の基本計画をこれによって大きく変更するということにはならない、その年度計画というものを早めるということは大いにあり得るのだというふうに考えております。

○向井長年君 これで質問を終わりますが、大体各委員からも万博を成功させるための熱心なる御意見が述べられておまして、われわれも同感でございます。ただ、冒頭に申し上げました問題は、時を同じくする非常に重大なる問題であるので、これはひとつ政府といたしまして、万博を成功させるために万全の、国内においてのそういう問題が起らないように最善の努力を特に要望いたします。質問を終わります。

○近藤信一君 いま聞いておきますと、向井君がえらい社会党の一九七〇年の安保闘争まで御心配になつておられるようでございますが、いまの佐藤内閣がそこまで続くかどうかこれもまた疑問でございますし、そのときには進歩的保守党を主張しておられる三木通産大臣があるいは総理になつておられるかもわかりませんから、私は安保闘争とどうのこうのということは、この場合そう問題にならないんじゃないかと思うのです。

そこで、第二条には、予算の範囲内で一部を補助できることにしておられるわけなんです。そこでもちろん四十一年度予算にはすでにこれが計上されておると私は思うわけでございしますが、この計上されておるかどうか。さらに、計上されておるけれども、もしこの法律案が成立をしなかつた場合には、その予算が使えないのか、法律は成立しなくても一応準備金として使つてもこれはかまわれないのか、この点をあなたの方では判断しておられるのか、この点をひとつお聞きしておきたいのであります。それによつてやはり私どもは考えなければならぬから。

○国務大臣(三木武夫君) 近藤さんは、これが通らなかつたらこの予算が使えないかどうかという、また御心配の種をおまきになりますけれども、しかし、実際はこれは予算は別ではございしますが、私が問題にするのは、近藤さんにもいろいろな御主張はあるだろうけれども、ぜひ御協力を賜わりたいと願うゆえんのもは、これだけ世界がアジアで最初に開く博覧会であるといつて、大きな期待のもとにこれは開かれようとしておるわけなんです。いままではもう万博といふはヨーロッパのものだつたんです。感じは、万博は欧州のものだ。それが遠くアジアへ来たんですから、非常に世界もこの日本で開く万博に対して期待がかりは少ないとはいへない。国民の中でも、盛り上がる意義、期待というものが国内に盛り上がりつつあるわけなんです。それがこの国会においてこの法律案がもしも――まあさうなことは、近藤さん心

配のように言いますが、そうは思いませんけれども、そういうことになったらこの予算——何億円の予算というのではないのです。この万博というものが出ばな国会という国の最高機関で最初に頭をたたかれたということから内外に対する不信、日本の熱意、日本のパリに行っている言っておったことと国会は違うじゃないかという国際的な不信、あるいは国会でこの法律がすなおに通りぬという日本国民の熱意のいろいろな尺度にされたりして、そういうことからくる損失というものはかり知れないものがある。そういうことで、この今年度の予算が使われるか使われないかということではなくて、もっとやはり根本的な大きな問題を含んでおるわけでございますので、どうかこの問題につきましては、いろいろな事情をこえて御賛成を賜りたいと私が申し上げるゆえんのものでございます。

○近藤信一君 まあ三木通産大臣のお気持ちにはよくわかりますし、私も決してこれは反対しておる法律ではございません。やはりこのことは他党にまさるとも劣らない、双手をあげて賛成したい、する法律案でございます。それだけに私はよくい、心配し、さらに国会の期間というものももうあと六時間で終わるわけでございますから、もしこの法律が通らなかつた場合ということを考えると、なかなか私も心配で、賛成であるがゆえにこれは心配であるわけであります。それでまあいろいろと大臣にお尋ねするわけでございますが、それかといつて、じや全部これは満幅に賛成だからあとの結果はどうなるうとも、法律は成立してしまえばいいわということには私ははいかぬ。やはり立法院として、またその責任を持つておる一人として、やはり詳細に知つていかなければならぬことは知つていかなければならぬ。こういうことで、まことに通産大臣にはいじわるな質問も出ようかと思うけれども、その点は私も通産大臣と同じような気持ちでこの国際的な行事であり、またアジアにおける初めてのこともござりまするから、大いに私も賛成しておるわけです。そこで、

補助金の問題や何かをへたなことをしていくと、また今度はあとで決算委員会のほうでいろいろとまた問題が出てくるだろうから、そういう点も私は明確にしていきたいと考へておるものでござります。そこで補助金の問題でござりますが、この内容からいいますと、いま通産大臣も言われましたが、運営に要するものとしておりますが、この補助金は準備または運営費として一括してこれを補助されるのか、それとも区切つて、この分は建設費だとか、この分は人件費だとか、こういうふうに分けてこの補助金を対象にしておられるのか、この点はいかがですか。補助対象です。

○国務大臣(三木武夫君) 予算としては形は一括になると思いますが、中身はやっぱり区分せざるを得ない。つかみ金というわけにはいきませんから、区分はあるけれども、全体としての予算は一括の形をとるけれども、内容はみな区分があるというところでござります。

○近藤信一君 たぶん私もそういうことであろうところだと思つたわけですが、そこで与党の諸君もたいへんおながすいたようで、こちらで一べん休憩したらどうだ、こういうふうな御意見もありますから、あと一点だけ質問いたしまして、次にまた残しておきたいと思つたのですが、この法律は施行の日には交付の日とどうなつております。しかし、廃止の日については別にきめてないわけでございますが、廃止するときは別に法律でこれは定めなければならぬのか、それともこれはオリンピックの特別措置法の現在まだ効力を持つていないか、これも私わかりませんが、あとの問題は一体どうなるのか。いわゆるしめくりでございますが、この点はどうか。

○国務大臣(三木武夫君) これは執行者の何か規定もございまして、万博が終わつてからすぐというわけにもいかぬので、しばらく猶予期間を置いて、そうして法律でもつてこれを廃止することにしたいと思つております。

○近藤信一君 そういたしますと、まあ万博が

終われば、まだあと地の問題なんかも当初きめていたけれども、あとからまたいろいろ問題が出てくるから、半年なり一年なりの期間を置いて、その上においてさらに廃止案を出す、こういうこととでござりますね。そういうように理解してもよろしいですね。

○国務大臣(三木武夫君) それでけっこうでございます。

○委員長(村上春蔵君) これにて休憩いたしました。午後七時三十分再開いたします。

午後五時五十二分休憩

午後十時五十三分開会

○委員長(村上春蔵君) これより商工委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き本案の質疑を行ないます。質疑のあり方は順次御発言を願います。

○近藤信一君 最後に一言だけ意見をまじえて大臣の決意をお尋ねするわけでございますが、大臣も御承知のように、本委員会で実際に本法案を審議いたしましたのは一昨日と今日の二日間でございます。この二日間では、私は当初申し上げましたように、審議日程としては非常に少ないところだと思つて、私もといたしましては、法案の要点だけを御質問いたしまして、そうして最終段階にきたわけでございます。そこで、まだ足りない点はたくさんございます。しかし、一昨日以来大臣も言つておられるように、本万博の意義というものは非常に重大である。そういう点から考えまして、私もまだたまたましい点は多々ありますけれども、この程度で私もは終止符をつけたい、かように考へておりますが、この二日間におたりまして、要点のみ私どもが質問いたしました。その質問の内容については、大臣もいろいろとお答えになつておられる。したがって、やはり明治以来から計画いたしましたこの万博を、アジアで初めてという大きな意義、こういう点を十分にしんしゃくされまして、万漏漏のない、りっぱ

な万博にしたい。私が質問の中でも申し上げましたように、いろいろこういう問題については、汚職等の問題があとと出てまいりますから、そういう点も万全のひとつ対策を講じて、そうしてこれを成功さしていただきたい。このことを私といたしましては大臣に申し上げると同時に、大臣の決意のほどをお聞かせいただきまして、私の質問を終わります。

○国務大臣(三木武夫君) 近藤委員の御指摘のように、審議期間は短かうございましたけれども、非常に充実した御審議を願ひまして、いろいろな問題について私からも答弁をいたしました。その御答弁申し上げた諸点についてはもちろんのこと、いま御注意があつた汚職などのないきれいな万博にするようにという御注意は私も強くそのようになことにしたいことを願ひますので、十分今後万博の開催運営については、そういう点も注意をいたしたいと考へる次第でございます。

○委員長(村上春蔵君) 他に御発言もなければ、本案に対する質疑は終局したものと認めて御異議ございませんか。

○委員(長谷川清君) 御異議ないと認めます。それではこれより本案の討論に入ります。御意見のあり方は賛否を明らかにしてお述べを願ひます。——別に御意見もないようでございますが、討論は終局したものと認めて御異議ございませんか。

○委員(長谷川清君) 御異議ないと認めます。それではこれより本案の採決に入ります。

日本万国博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案を議題に供します。本案に賛成の方の挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○委員長(村上春蔵君) 総員挙手、全会一致と認めます。よつて本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、議長に提出する報告書の作成につきまし

ては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長（村上善藏君） 御異議ないと認めます。

さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後十時五十八分散会

第二十五号中正誤	
ベシ 段 行 誤	正
二 二 終わり 大日本金属	大日金属
六 三 三 調査	調整
九 一 終わり 工業界	工業会
二 二 終わり 本日	本日は
第二十六号中正誤	
ベシ 段 行 誤	正
五 四 二 ないか	ないが
六 二 終わり こう	いう
一五 二 五 される	されると
第二十七号中正誤	
ベシ 段 行 誤	正
三 三 終わり 聞いて	開いて
四 三 七 発表	発展
第二十八号中正誤	
ベシ 段 行 誤	正
七 一 終わり どうしても	どうして
二 二 終わり 総理府を	総理府と
三 三 三 登記	登記
二 二 三 印鑑証書	印鑑証明

昭和四十一年七月六日印刷

昭和四十一年七月七日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局